羽生の教育

令和８年度

羽生市教育委員会

羽生市民憲章

（昭和五十四年十一月二日制定）

わたくしたちは、先人の築いた郷土の歴史とすぐれた伝統を大切にし、羽生市民であることの誇りと自覚をもち、しあわせと生きがいのあるふるさと羽生をねがって、この憲章を定めます。

わたくしたち羽生市民は

一　感謝の気持ちと
　　奉仕の心を伸ばします

二　教養を深め
　　視野を広めます

三　勤労に誇りを持ち
　　仕事に励みます

四　環境をととのえ
　　住みよいふるさとに育てます

五　きまりや秩序をまもり
　　明るい社会を築きます

羽生わがまち

一、生れ　育った　まちだから
　移り　住んでる　まちだから
　風も　みどりも　ゆく雲も
　なんだか　とっても　親しめる
　羽生　わがまち　わがふるさと
　羽生　よいまち　夢がわく

二、祖父が　住んでた　まちだから
　母が　生れた　まちだから
　花も　小鳥も　ゆく川も
　なんだか　とっても　なつかしい
　羽生　わがまち　わがふるさと
　羽生　ゆたかに　伸ばそうよ

三、あすも　住んでる　まちだから
　未来　果てない　まちだから
　ひとも　自然も　街並みも
　なんだか　とっても　すばらしい
　羽生　わがまち　わがふるさと
　羽生　大きな　明日がある

目　　次

羽生市教育委員会 ---------- 1

Ⅰ 羽 生 市 の 概 況

１．成り立ち ---------- 2
２．位置 ---------- 2
３．人口と世帯数の推移 ---------- 3
４．公共施設と学区 ---------- 3
５．第３期羽生市教育振興基本計画 ---------- 4
６．教育委員会のグランドデザイン ---------- 9
７．学校教育部のグランドデザイン ---------- １０
８．生涯学習部のグランドデザイン ---------- １１
９．羽生市学力向上グランドデザイン ---------- １２
10．羽生市教育委員会学力向上重点７ ---------- １３
11．令和８年度　羽生市教育行政重点施策 ---------- １４
12．教育委員会の機構と事務分掌 ---------- ２２
13．羽生市の予算と教育費の内訳 ---------- ２３

Ⅱ 学 校 教 育

１．重点施策 ---------- ２５
２．小・中学校教職員年齢構成及び男女比 ---------- ３３
３．児童・生徒数の推移 ---------- ３４
４．令和７年度 中学校卒業者の進路状況 ---------- ３５
５．羽生市立小・中学校の一覧 ---------- ３６
６．羽生市教育研修センター ---------- ４２
７．羽生市教育支援センター ---------- ４２

Ⅲ 道徳・人権教育　食育・健康教育

１．重点施策 ---------- ４３
２．人権教育推進協議会の概要と事業計画 ---------- ４８
３．学校給食の概要 ---------- ５０

Ⅳ 生 涯 学 習 ・ 文 化 活 動

１．重点施策 ---------- ５１
２．羽生市公民館の概要 ---------- ５４
３．羽生市産業文化ホールの概要 ---------- ５７

（図書館・郷土資料館）

４．重点施策 ---------- ５８
５．羽生市立図書館・郷土資料館の概要 ---------- ６１
６．指定文化財一覧 ---------- ６２

Ⅴ スポーツ

１．重点施策 ---------- ６６
２．羽生市体育館・羽生中央公園の概要 ---------- ６８

Ⅵ 資 料

１．教育委員会教育長及び委員 ---------- ６９
２．教育委員会関係附属機関 ---------- ７０
３．教育施設の沿革 ---------- ７２

羽 生 市 教 育 委 員 会



教育長
川　島　規　行



教育長職務代理者
柿　沼　拓　弥



委員
駒　澤　幸　浩



委員
田　村　和　代



委員
太　田　澄　子

職　　名	氏　　名	任　　期
教　　育　　長	川　島　規　行	令和　７　年　４月　１日～令和１０年　３月３１日
教育長職務代理者	柿　沼　拓　弥	令和　５　年１０月　５日～令和　９　年１０月　４日
委　　員	駒　澤　幸　浩	令和　４　年１０月　１日～令和　８　年　９月３０日
委　　員	田　村　和　代	令和　６　年１０月　１日～令和１０年　９月３０日
委　　員	太　田　澄　子	令和　７　年１０月２０日～令和１１年１０月１９日

Ⅰ　羽 生 市 の 概 況

１．成り立ち

利根川沿いの羽生のまちは、水利がよく土地も肥え、早くから農耕文化が栄えたところであり、古い塚や古墳、出土した埴輪はそのことを証明してくれます。このため羽生の地名は埴輪から転化したものだともいわれています。歴史上、羽生という地名が出てくるのは、文明 10 年（1478 年）の太田道灌の手紙に「武州羽生の嶺にたてこもり」と書かれているのが最初です。その後「羽生城」ができ、その支配する領分を羽生領と呼ぶようになり、「羽生」の地名が広まったと考えられます。徳川家康が江戸に幕府を構えると、江戸を守るかなめとなり、幕府直轄の天領や旗本領になるなど幾多の変遷がありました。

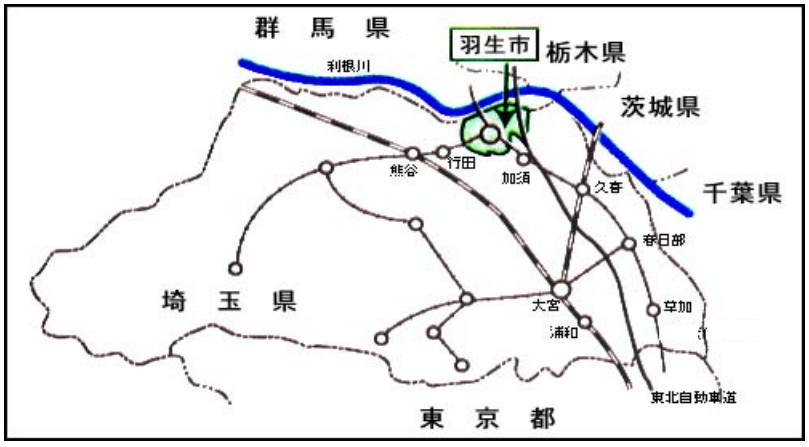
徳川時代の小規模な村々49 ヶ村は、明治期に入り合併が繰り返され、明治 22 年町村制施行により１町８村が成立しました。昭和 29 年９月１日には、羽生町ほか６村が合併し羽生市が誕生、県下 16 番目、全国で 434 番目でした。（世帯数 6,604 戸、人口 3 万 6,564 人）その後、昭和 34 年４月１日に千代田村を編入し、現在に至っています。

２．位　置

羽生市は関東地方のほぼ中央、埼玉県の北東部に位置しています。首都東京まで 60 ㎞、県庁所在地さいたま市（浦和区）まで 40 ㎞です。東と南は加須市、西は行田市、北は利根川を隔てて群馬県に隣接しています。市域は東西 10.25 ㎞、南北 6.71 ㎞、面積 58.64 ㎢で、市役所の位置は、東経 139 度 32 分、北緯 36 度 10 分で海抜 15ｍです。

主な交通機関として、東武鉄道が、東京・群馬を結び、秩父鉄道は、熊谷市へ結んでいます。主要国道等は、東北自動車道（羽生インターチェンジ）、国道 122 号、国道 125 号です。

市の中心部は、商工業の市街地となっており衣料の町として発展し、周囲は農業地帯で肥沃な田園に恵まれています。

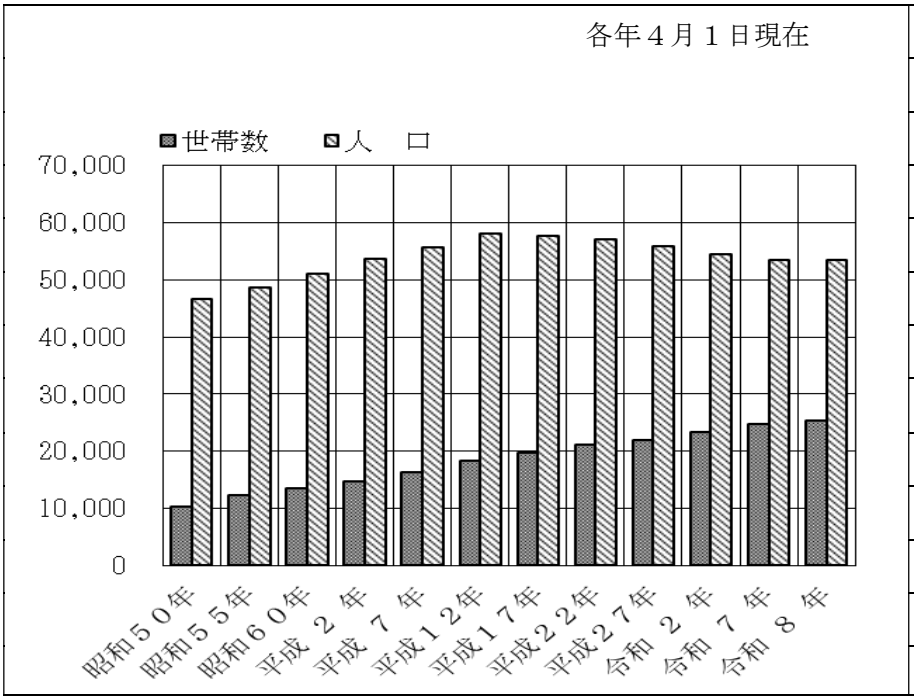


人口　　53,492 人
男　　26,957 人
女　　26,535 人

世帯数　25,447 世帯
（令和８年４月１日現在）

羽生市は、総合振興計画において将来都市像を「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち　羽生」とし、市民が主役のまちづくりを推進しています。

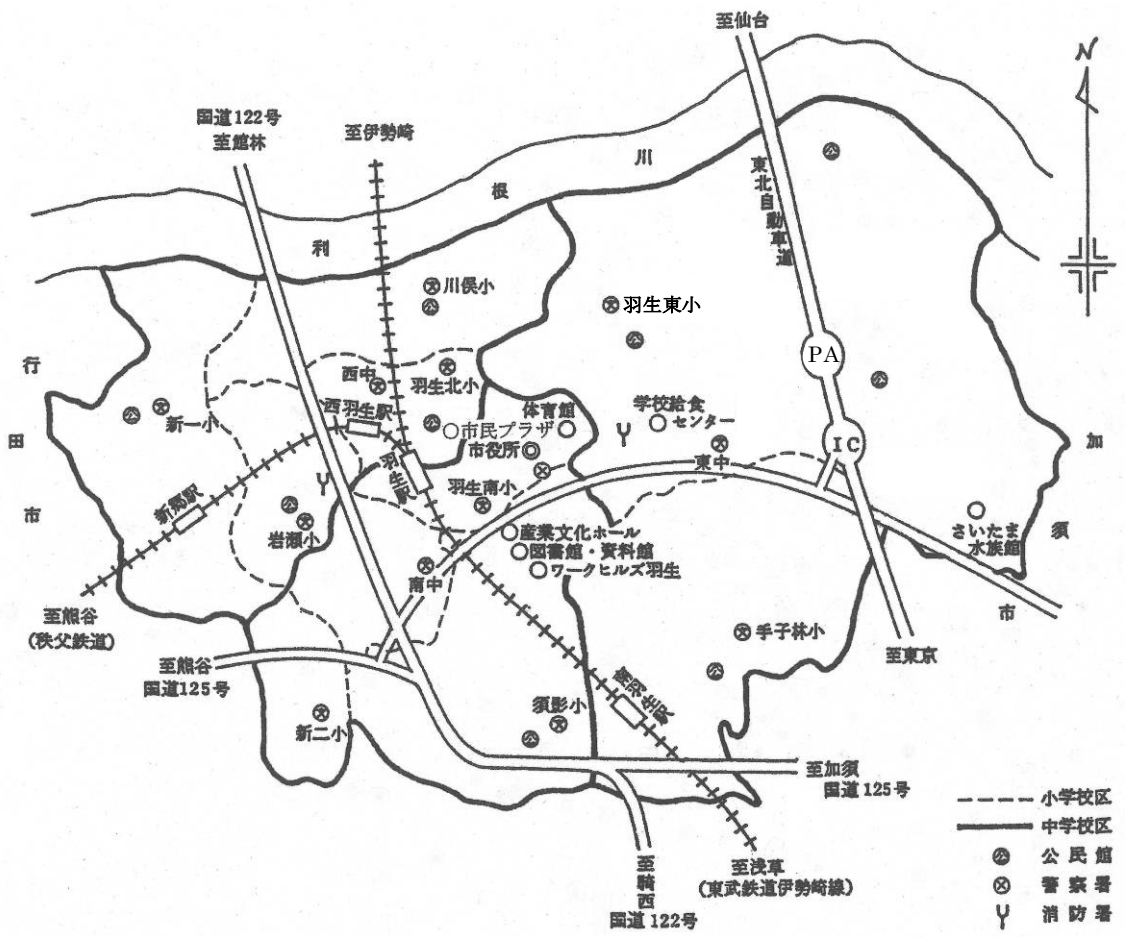
３．人口と世帯数の推移



年	世帯数	人　口
昭和５０年	10,222	46,746
昭和５５年	12,296	48,693
昭和６０年	13,565	51,149
平成　２　年	14,772	53,616
平成　７　年	16,306	55,776
平成１２年	18,386	58,081
平成１７年	19,687	57,684
平成２２年	21,121	57,161
平成２７年	21,940	55,838
令和　２　年	23,413	54,584
令和　７　年	24,849	53,517
令和　８　年	25,447	53,492

※平成 11 年 1 月 1 日以降は、外国人登録者数を含む。

４．公共施設と学区



第３期羽生市教育振興基本計画［概要版］



基 本 理 念

将来の予測が困難な現代において、一人一人が豊かで幸せな人生を送るとともに、将来を担い、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。

第２期計画の終わりを迎え、５年先、１０年先を見据えると、更なる少子高齢化や、グローバル化の進展、超スマート社会（Society5.0）の実現へ向けた、急速な技術革新など、大きな社会の変化が見込まれています。こうした状況において、第３期計画では第２期計画の基本理念を継承し、次のとおり掲げます。

豊かな学びで　夢と希望が輝く　羽生の教育

この基本理念の下、第２期計画の基本理念を継承しつつ、社会の激しい変化への対応が求められる今において、学校・家庭・地域・スポーツなど、市民の誰もが多様な学び（豊かな学び）で生きる力を育み、生涯を通して夢と希望が持てる（輝く）社会の実現を目指していきます。

基 本 方 針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくに当たり、次の２点を基本方針として掲げて取り組みます。

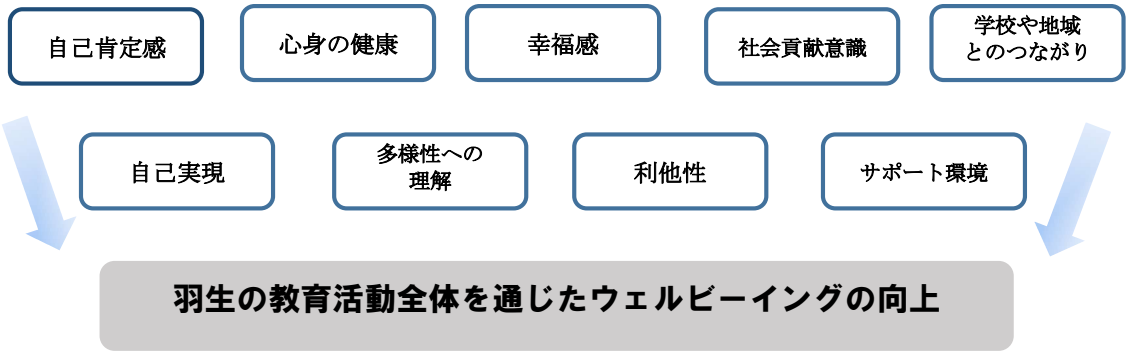
「知・徳・体・コミュニケーション能力」を地域とともに育みます。

学校・家庭・地域が一体となって生きる力を育み、一人一人が生涯にわたって学び、楽しみ、心のゆとりや豊かさを感じることができる社会を目指します。

「羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります。」

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念です。

多様化・複雑化する現代社会の中で、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや社会貢献意識などの協調的な要素を一体的に育み、羽生の教育に関する一人一人のウェルビーイングの向上を図ります。



基本目標・施策の体系

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえ、今後５年間に取り組む５つの基本目標を掲げます。それぞれの基本目標を基に、１７の施策と４１の主な取組を設定します。

■基本目標Ⅰ　「学校力」　信頼される学校づくりの推進			
施　策		主な取組	
1	教師力・学校力の向上	(1)	教職員の研修の充実
		(2)	評価制度の充実
		(3)	学校支援の充実
2	学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり	(1)	開かれた学校づくりの推進
		(2)	三者協働による教育活動の充実
3	教育環境の整備・充実	(1)	施設・設備の適正な維持管理
		(2)	学校ＩＣＴ環境の充実
		(3)	教材、図書等の整備の推進
		(4)	就学に対する支援
4	安全・安心な学校づくり	(1)	防災教育の充実
		(2)	地域ぐるみの学校安全体制の整備
5	小中学校の適正規模・適正配置の推進	(1)	東中学校区の小学校再編成に関する協議
		(2)	西・南中学校区の小学校再編成基本方針の策定

■基本目標Ⅱ　「学　力」　確かな学力を育む特色ある教育の推進			
施　策		主な取組	
1	確かな学力を育む学校教育の推進	(1)	特色ある教育の推進
		(2)	進路指導・キャリア教育の推進
		(3)	小中一貫教育の推進
		(4)	高等教育機関等との連携

■基本目標Ⅲ　「豊かな心と健やかな体」　道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実			
施　策		主な取組	
1	豊かな心を育む道徳教育の推進	(1)	道徳教育・生徒指導の推進
2	生涯にわたる人権教育の推進	(1)	学校における人権教育の推進
		(2)	地域における人権教育の推進
3	インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進	(1)	特別支援教育の推進
		(2)	就学支援・相談活動体制の充実

4	食育・健康教育の推進	(1)	安全・安心な学校給食の推進
		(2)	食育の充実
		(3)	健康や体力を育む教育の充実

■基本目標Ⅳ　「地域力」　生涯学習の推進と文化活動の活性化			
施　　策		主な取組	
1	市民の学習機会の充実	(1)	生涯学習事業の充実
		(2)	市民の自主的な学習活動の支援
		(3)	生涯学習環境の整備・充実
2	家庭教育と青少年健全育成の推進	(1)	家庭教育支援の充実
		(2)	青少年育成事業の実施と団体の支援
3	文化芸術の振興	(1)	文化活動の推進
		(2)	文化施設の充実
4	読書活動の充実	(1)	図書館サービスの充実
		(2)	図書館の利用環境の整備・充実
5	文化財の保護・郷土資料の継承	(1)	文化財の調査・保存と活用
		(2)	郷土資料の展示・講座の充実

■基本目標Ⅴ　「スポーツ」　スポーツの振興と健康・体力の保持増進			
施　　策		主な取組	
1	スポーツに親しめる環境づくり	(1)	スポーツ・レクリエーション機会の拡充
		(2)	スポーツ施設の整備・充実
2	スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成	(1)	スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
		(2)	優秀なスポーツ選手の育成
		(3)	スポーツ指導者の育成

計画策定の趣旨、性格及び期間

（計画策定の趣旨）

第３期羽生市教育振興基本計画は、２０１９年に策定した第２期羽生市教育振興基本計画の５年間における成果と課題を検証した上で、さらなる教育の振興を図るために策定する計画です。

（計画の性格）

・教育基本法第１７条第２項に規定される「地方公共団体における教育の振興の施策に関する基本的な計画」です。

・「第６次羽生市総合振興計画」を踏まえた、教育行政分野における計画です。

（計画の期間）

２０２４年度から２０２８年度までの５年間です。

計画の推進

本計画を推進するためには、教育に関わる全ての人が、それぞれが担う役割と責任を自覚し、相互に連携・協力して取り組む必要があります。

（１）市民参加・市民参画・市民協働

市は分かりやすい情報提供に努めるとともに、市民、関係団体等の積極的な参画を促し、地域全体で施策を推進します。

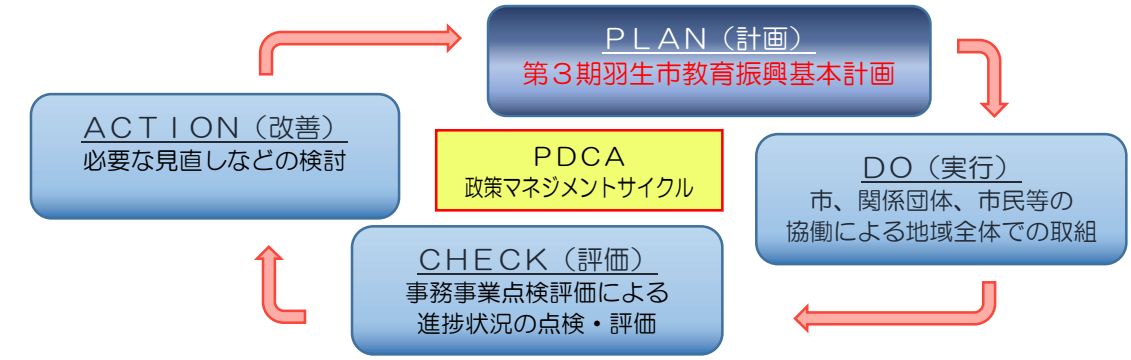
（２）羽生市総合教育会議による協議・調整

市長と教育委員会で構成する羽生市総合教育会議において、教育の条件整備や重要事項等について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、連携して取り組んでいきます。

計画の点検・評価の実施

本計画に掲げた施策の実施について、常に進捗状況や効果等の把握をするとともに、PDCAの政策マネジメントサイクルにより計画を実行します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表します。



第３期羽生市教育振興基本計画（概要版）２０２４年３月
発行　羽生市・羽生市教育委員会

令和8年度　羽生市教育委員会グランドデザイン

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます。

羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第３期羽生市教育振興基本計画（令和６年度～令和10年度）

令和８年度　羽生市教育委員会『学校教育部』グランドデザイン

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

◇豊かな学びで　夢と希望が輝く　羽生の教育

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を
地域とともに育みます

羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を
図ります

学　　力

確かな学力を育む特色ある教育の推進

１　確かな学力を育む学校教育の推進

(1) 特色ある教育の推進
・羽生市学力アップテストの活用
・小中学校全校への ALT 常駐による外国語教育の充実
★英検検定料補助による英語力向上（受検機会の拡充）
★学習支援アプリの拡充と活用
・文部科学省ＣＢＴシステム（MEXCBT）の活用
★全国及び県学調結果を踏まえた重点的支援事業（県教委委嘱）
・授業改善取組事例集の作成・活用
・小学校水泳学習民間委託事業
(2) 進路指導・キャリア教育の推進
・系統的なキャリア教育の推進
(3) 小中一貫教育の推進
・再編成に関わる小中一貫教育の研究
(4) 高等教育機関等との連携
・高校、大学との交流事業等の充実

５　小・中学校の適正規模・適正配置の推進

(1) 東中学校区の小学校再編成後のフォローアップ
(2) 西・南中学校区の小学校再編成に関する協議
★西・南中学校区の小学校の再編成準備委員会（仮称）の立ち上げ

学　校　力

信頼される学校づくりの推進

１　教師力・学校力の向上

(1) 教職員の研修の充実
★埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携による研修機会の充実
・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修
・大学教授との授業改善連携
(2) 評価制度の充実
(3) 学校支援の充実
・小中学校教育業務支援員配置による教師力向上への注力
・デジタル教科書（教師用）全学年導入による授業力の向上
★「業務量管理・健康確保措置実施計画」実施による働き方改革の推進
★日本語指導教員配置拡充による日本語指導環境の充実
・埼玉大学教育学部との連携

２　学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進
・コミュニティ・スクール実施による連携強化
(2) 三者協働による教育活動の充実
・「学力アップ羽生塾」による学力の向上
・家庭、地域と連携した生活習慣の確立

３　教育環境の整備・充実

(1) 施設・設備の適正な維持管理
★中学校屋内運動場空調設備設置工事実施設計業務
(2) 学校ＩＣＴ環境の充実
★1 人 1 台端末の計画的な更新
(3) 教材、図書等の整備の推進
(4) 就学に対する支援

４　安全・安心な学校づくり

(1) 防災教育等の充実
★小・中学校防犯カメラの整備
(2) 地域ぐるみの学校安全体制の整備

豊かな心と健やかな体

道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

１　豊かな心を育む道徳教育の推進

(1) 道徳教育・生徒指導の推進
・チーム学校による不登校対策
・不登校未然防止に向けたＩＣＴ支援
・教育支援センター（旧適応指導教室）と学校の連携強化
・発達支持的生徒指導の推進
★校内教育支援センターの拡充

２　生涯にわたる人権教育の推進

(1) 学校における人権教育の推進
・人権感覚育成プログラムの活用
★人権教育に関わる教職員の研修機会の充実と計画的・継続的な実施

３　インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

(1) 特別支援教育の推進
・臨床心理士巡回相談、WISC 検査の充実
・埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業
★特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの拡充と活用
★通級指導教室の新規教室整備
(2) 就学支援・相談活動体制の充実

４　食育・健康教育の推進

(1) 安全・安心な学校給食の推進
(2) 食育の充実
★生きる力をはぐくむ食に関する指導モデル校等支援事業（県学校給食会委嘱）
(3) 健康や体力を育む教育の充実
・歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進
★部活動の地域展開と地域連携の推進

令和８年度　羽生市教育委員会『生涯学習部』グランドデザイン

◇豊かな学びで　夢と希望が輝く　羽生の教育

『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます

羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります

豊かな心と健やかな体

道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

２　生涯にわたる人権教育の推進

(2) 地域における人権教育の推進
- 生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実
- 各種研修会及び集会所学級事業の充実

４　読書活動の充実

(1) 図書館サービスの充実
★図書館・郷土資料館開館４０周年記念事業の実施
(2) 図書館の利用環境の整備・充実
★図書館システム更新業務の実施

５　文化財の保護・郷土資料の継承

(1) 文化財の調査・保存と活用
- 文化財調査、保護活動及び活用事業の推進

★「冨田家住宅離れ」国登録有形文化財登録記念パネル展示の実施
★宝蔵寺沼ムジナモ自生地国天然記念物指定60周年記念事業の実施
(2) 郷土資料の展示・講座の充実

地　域

生涯学習の推進と文化活動の活性化

１　市民の学習機会の充実

(1) 生涯学習事業の充実
- 地域の特色を生かした講座等の開催

(2) 市民の自主的な学習活動の支援
(3) 生涯学習環境の整備・充実
- 安全・安心な生涯学習拠点施設に向けた整備

２　家庭教育と青少年健全育成の推進

(1) 家庭教育支援の充実
- 地域との協働による家庭教育支援事業の継続

★第４次羽生市子ども読書活動推進計画の推進
(2) 青少年健全育成事業の実施と団体の支援

３　文化芸術の振興

(1) 文化活動の推進
- 関係団体との協働による文化活動の継続及び充実
- 第２次羽生市文化芸術振興計画の推進

(2) 文化施設の充実
★産業文化ホールの次期指定管理者候補者の選定

スポーツ

スポーツの振興と健康・体力の保持増進

１　スポーツに親しめる環境づくり

(1) スポーツ・レクリエーション機会の拡充
- はにゅうスポ・レクフェスタの充実
- ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及推進
- 県フロアカーリング協会と連携したフロアカーリングの普及拡大

(2) スポーツ施設の整備・充実
- 羽生市体育館空調設備設置調査結果を踏まえた工事内容の検討

２　スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

(1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
- 関係団体主催事業への継続支援

(2) 優秀なスポーツ選手の育成
- プロスポーツチームとの地域連携協定や指定管理者との連携を生かした事業の開催

(3) スポーツ指導者の育成
- 指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

令和8年度　羽生市学力向上グランドデザイン

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「子どもたち一人一人の学力を確実に伸ばす教育」を目指すアプローチ

「はにゅうの子」を伸ばす教育による教師力の向上

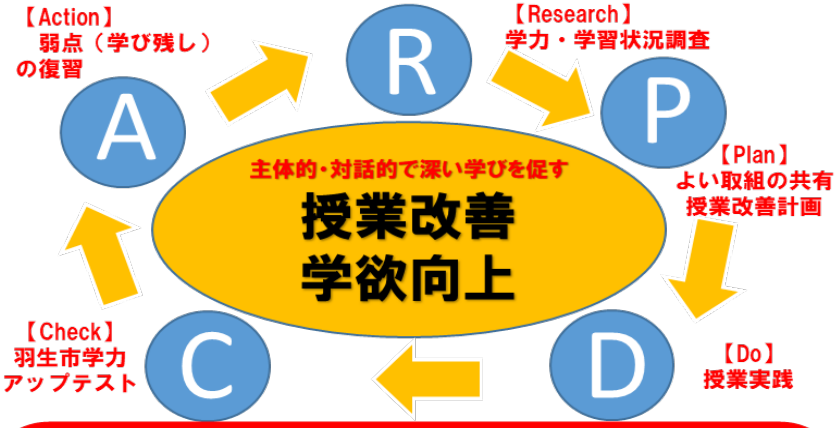
○特色ある教育の推進
- ・羽生市学力アップテストの活用
- ・学力向上推進委員会の開催
- ★英検検定料補助による英語力向上
- ★学習支援アプリの拡充と活用
- ・文科省CBTシステム（MEXCBT）の活用
- ・学習者用デジタル教科書の活用

○学校支援の充実
- ・デジタル教科書（教師用）全学年導入による授業力の向上
- ★日本語指導教員配置拡充による日本語指導環境の充実

○教職員の研修の充実
- ・研究委嘱
- ・田舎教師育成塾
- ・各種授業研究会
- ・教科担任制の研究など

教育委員会
教育研究会

全国及び埼玉県学力・学習状況調査を活用した R-PDCAサイクル



○特色ある教育の推進及び教職員の研修の充実
- ★学調結果を踏まえた重点的支援事業（県教育委員会委嘱）
- ★埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携と研修機会の充実
- ・埼玉大学教育学部・大妻女子大学教授との授業改善連携
- ★「業務量管理・健康確保措置実施計画」実施による働き方改革の推進

○道徳教育・生徒指導の推進
- ★校内教育支援センターの拡充

○特別支援教育の推進
- ★特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの拡充と活用

○学校における人権教育の推進
- ★人権教育に関わる教職員の研修機会の充実と計画的・継続的な実施

市内小・中学校

学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

○教育活動の充実
- ・「学力アップ羽生塾」

○生活習慣の確立
- ・早寝早起き朝ごはん

○家庭学習の習慣化
- ・称賛と見届け
- ・1人1台学習パソコンの活用推進
- ・「『はにゅうの子』を伸ばす教育（家庭用）」の配付

○PTA・地域の教育力の活用
- ・学校運営協議会
- ・PTAとの協力
- ・学校応援団
- ・放課後子ども教室

家庭　地域

授業改善による教師力UP



市内小・中学校を核とした三者連携

令和8年度　羽生の子どもたちの将来の夢を実現させる

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

羽生市教育委員会教育施策重点７（セブン）





学力向上「R-PDCAサイクル」の推進

・主体的・対話的で深い学びを促す授業改善
・全国及び埼玉県学力・学習状況調査、羽生市学力アップテストのより一層の活用
★「令和7・8年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を踏まえた市町村・学校への重点的な支援」（県教育委員会委嘱）

学校・家庭・地域の連携推進

・全小・中学校でのコミュニティ・スクール実施
★部活動の地域展開と地域連携の推進
・「学力アップ羽生塾」による学力向上



学校

授業改善のより一層の推進

★埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携と研修の充実
・埼玉大学教育学部・大妻女子大学教授との授業改善連携
・「はにゅうの子」を伸ばす教育の推進
・特別活動及び道徳教育の充実
・デジタル教科書（教師用）全学年導入による授業力の向上
★日本語指導教員配置拡充による日本語指導環境の充実

教育ＤＸの推進

・デジタル教科書（教師用）全学年導入
★学習支援アプリの拡充と活用
・学習者用デジタル教科書の一層の活用
・文部科学省CBTシステムのより一層の活用





家庭 ⟷ 地域

英語教育の充実・深化

・小・中学校全校へのALT常駐
★英語検定料補助による英語力向上（受検機会の拡充）



チーム学校による不登校対策の充実

・不登校未然防止に向けたICT支援
・不登校の予防策・解決策の充実
★教育支援センター（旧適応指導教室）と学校の連携強化
★校内教育支援センターの拡充
・発達支持的生徒指導の推進



特別支援教育の推進

・臨床心理士巡回相談、WISC検査の充実
・埼玉純真短期大学教授等による巡回支援
★特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの拡充と活用
★通級指導教室の新規教室整備



令和８年度　羽生市教育行政重点施策

羽生市では、『第３期羽生市教育振興基本計画』（令和６年度～令和１０年度）に掲げる施策・主な取組に基づき、さらに誰一人取り残さないというＳＤＧｓの視点に立って、単年度実施計画として、『令和８年度　羽生市教育行政重点施策』を定め、実施します。

※★印は、新規事業

Ⅰ　「学校力」　信頼される学校づくりの推進

１　教師力・学校力の向上

（１）教職員の研修の充実

・研究委嘱事業の充実
・「田舎教師育成塾」の推進
・優秀な教職員表彰の推進
・埼玉大学教育学部との協力関係協定
★埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定による研修機会の充実
・教科担任制の研究
・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修
・大妻女子大学教授（元文部科学省視学官）との授業改善連携
・授業改善を核とする教職員研修の推進

（２）評価制度の充実

・人事評価制度の充実と活用
・学校評価の実施と公表への支援

（３）学校支援の充実

・指導主事学校担当制による学校支援の充実
・校務負担軽減検討委員会の実施
・働き方改革推進による教育の質の維持向上
・教育ＤＸの推進
・教職員のＩＣＴの活用の推進
・小・中学校教育業務支援員配置による教師力向上への注力
・デジタル教科書（教師用）の全学年導入による授業力の向上
★「業務量管理・健康確保措置実施計画」実施による働き方改革の推進
★日本語指導教員配置拡充による日本語指導環境の充実
・埼玉大学教育学部との連携

２　学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり



（１）開かれた学校づくりの推進

・教育情報の積極的な公開

・全小・中学校でのコミュニティ・スクールの充実

（２）三者協働による教育活動の充実

・「学力アップ羽生塾」による学力の向上

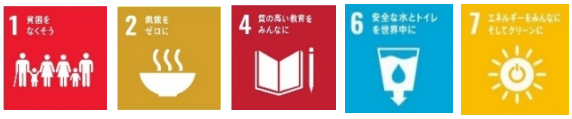
・三者が一体となった歯科保健活動の充実

・三者が一体となったあいさつ運動の推進

・家庭・地域と連携した基本的生活習慣の確立

・学校運営協議会や学校応援団を通した地域の教育力の活用

３　教育環境の整備・充実



（１）施設・設備の適正な維持管理

・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施

★手子林小学校・西中学校受変電設備改修工事実施設計業務

★羽生北小学校防球ネット改修工事実施設計業務

★手子林小学校トイレ改修工事実施設計業務

★中学校屋内運動場空調設備設置工事実施設計業務

★西中学校校舎１号館トイレ改修工事

★東中学校渡り廊下防水改修工事

・学校施設・設備の定期点検（建築基準法第１２条の規定に準じた点検）

（２）学校ＩＣＴ環境の充実

★１人１台端末の計画的な更新

・校務用パソコンの計画的な更新

・センターサーバー活用による校務情報資産一括管理

・教職員の情報セキュリティに対する意識の向上

（情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修の実施）

（３）教材、図書等の整備の推進

・理科教育等設備整備の推進

・学校図書館図書標準の全校達成に向けた図書整備の推進

（４）就学に対する支援

・就学援助費の支給（要保護、準要保護）

・就学援助費の入学前支給（令和９年度の新入学児童生徒学用品費）

・特別支援教育就学奨励費の支給

４　安全・安心な学校づくり



（１）防災教育等の充実

・自然災害防止教育の推進

・避難訓練のさらなる充実

・児童生徒への防災教育の充実
・定期的な学校防災マニュアルの見直し
★小・中学校防犯カメラの整備

（２）地域ぐるみの学校安全体制の整備
・地域安全ボランティアによる防犯体制の確立
・登下校時の安全指導の徹底
・児童生徒の安全を見守る体制づくり



５　小・中学校の適正規模・適正配置の推進
（１）東中学校区の小学校再編成後のフォローアップ
・羽生東小学校開校における検証
・スクールバスの適正な運行管理
（２）西・南中学校区の小学校再編成に関する協議
★西・南中学校区の小学校の再編成準備委員会（仮称）の立ち上げ

Ⅱ　「学力」　確かな学力を育む特色ある教育の推進



１　確かな学力を育む学校教育の推進
（１）特色ある教育の推進
・「羽生市学力アップテスト」の活用
・羽生市学力向上推進委員会の充実
・小・中学校全校へのＡＬＴ常駐による外国語教育の充実
★英検検定料補助による英語力向上（受検機会の拡充）
★学習支援アプリの拡充と活用
・プログラミング教育の円滑な実施
・学級活動の年間を通じた確実な実践
・文部科学省ＣＢＴシステム（ＭＥＸＣＢＴ：メクビット）の活用
・学習者用デジタル教科書の活用
★令和７・８年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を踏まえた市町村・学校への重点的支援事業（県教育委員会委嘱・東中）
・授業改善取組事例集の作成・活用
・小学校水泳学習民間委託事業
（２）進路指導・キャリア教育の推進
・系統的なキャリア教育の推進
・職場体験活動等の充実
・自身の変容や成長と自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用

（３）小中一貫教育の推進

・再編成に関わる小中一貫教育の研究
・特別活動を基盤とした小中一貫教育の充実（東中学校区）
・義務教育９年間において育む知・徳・体・コミュニケーション能力の共通理解
・教職員相互の連携の活性化
・小学校から中学校への円滑な接続の推進

（４）高等教育機関等との連携

・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進
・高校、大学との交流事業等の充実

Ⅲ　「豊かな心と健やかな体」　道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

１　豊かな心を育む道徳教育の推進



（１）道徳教育・生徒指導の推進

・発達支持的生徒指導の推進
・チーム学校による不登校対策
・不登校未然防止に向けたＩＣＴ支援
・学校復帰に向けた教育支援センター（旧適応指導教室）と学校の連携強化
★校内教育支援センターの拡充
・「特別の教科　道徳」の授業の質の向上
・羽生市道徳郷土教材集「みち」及び埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」の活用
・藍染めの体験学習による郷土を愛する心の育成
・読書活動の充実（ビブリオ・バトル、並行読書等）
・学校司書と市立図書館との連携
・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進
・問題行動の発生時に組織的に対応する校内指導体制の充実
・学校、地域、警察との連携強化

２　生涯にわたる人権教育の推進



（１）学校における人権教育の推進

・人権教育推進委員会の設置
・人権教育全体計画の作成
★人権教育に関わる教職員の研修機会の充実と計画的・継続的な実施
・人権感覚育成プログラムの活用
・人権啓発資料の積極的な情報提供

（２）地域における人権教育の推進

・生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実
・各種研修会及び集会所学級事業の充実

・人権教育関係機関、学校、企業、ＮＰＯとの連携
・「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習の推進等による人権教育指導者の養成

３　インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進



（１）特別支援教育の推進

・教職員の専門性や指導力の向上
・全教育活動を通じた特別支援教育の推進
・支援籍学習の積極的な推進
・個別の教育に応えるための多様で柔軟な仕組みの整備
・臨床心理士巡回相談による指導・支援
・ＷＩＳＣ検査を活用した就学相談の充実
・通級指導教室における支援の充実
★通級指導教室の新規教室整備
・特別支援学級小・中合同学習の推進
・埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業
★特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの拡充と活用

（２）就学支援・相談活動体制の充実

・合理的配慮に基づいた基礎的教育環境の整備
・合意形成に基づいた就学支援
・個に応じた学習機会の提供
・SC、SSW、教育相談員等と学校の連携による教育相談体制の充実
・市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園と小学校の連携強化

４　食育・健康教育の推進



（１）安全・安心な学校給食の推進

・栄養バランスのとれた安全で豊かな食事の提供
・地場産物を活用した給食の推進
・学校給食施設・設備の計画的な改修及び更新の実施
★スチームコンベクションオーブン設置工事
★給食コンテナ積込場舗装工事
★膨張タンク更新工事実施設計業務

（２）食育の充実

・栄養教諭による食に関する指導の実施
★生きる力をはぐくむ食に関する指導モデル校等支援事業（県学校給食会委嘱・須影小）

（３）健康や体力を育む教育の充実

・体育・保健体育の授業及び健康教育の充実
・部活動振興事業による体づくりの推進
・外部指導者による部活動支援の充実
・部活動の地域展開と地域連携の推進

・歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進

Ⅳ　「地域力」　生涯学習の推進と文化活動の活性化

１　市民の学習機会の充実



（１）生涯学習事業の充実

・地域の特色を活かした講座等の開催
・公民館を拠点とした地域活動の充実
・公民館の公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を生かしたデジタルデバイド解消に取り組む講座の実施
・地域コミュニティと連携した事業の支援
・地域における教育力を活かした学習機会の充実（子ども大学の開校、高校生インストラクター講座の継続等）

（２）市民の自主的な学習活動の支援

・公民館講座からサークル化への支援
・生涯学習出前講座等による学習活動への支援
・新たな講座、講師の発掘や生涯学習リーダーの育成
・講座・イベント等生涯学習情報の発信

（３）生涯学習環境の整備・充実

・学習及び活動の成果を発表できる機会の提供
・安全・安心な生涯学習拠点施設に向けた整備

２　家庭教育と青少年健全育成の推進



（１）家庭教育支援の充実

・地域の教育資源との協働による家庭教育支援事業の継続
★第４次羽生市子ども読書活動推進計画の推進

（２）青少年育成事業の実施と団体の支援

・学校、家庭及び地域の連携事業の推進
・青少年健全育成活動への支援
・羽生市二十歳の集いの開催
・青少年相談員等ボランティアの育成

３　文化芸術の振興



（１）文化活動の推進

・関係団体との協働による文化活動の継続及び充実
・第２次羽生市文化芸術振興計画の推進

（２）文化施設の充実

・産業文化ホール指定管理者による効果的な管理運営

★産業文化ホールの次期指定管理者候補者の選定

4　読書活動の充実



（１）図書館サービスの充実

・市民ニーズと社会変化に即した図書館資料の収集・提供
・利用者と本を結び付ける事業の開催（おはなし会やブックスタート、セカンドブック、ブックトーク等の読書活動支援事業）
・読み聞かせスペースの開放による親子で触れ合う快適な空間の提供
・他市町村との相互協力による貸出・資料保存の連携
・市民ボランティアとの連携による図書館事業の充実
・施設見学や職場体験等の学校との連携
・学校等への団体貸出の推進
★図書館・郷土資料館開館４０周年記念事業の実施

（２）図書館の利用環境の整備・充実

・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施
★図書館システム更新業務の実施

5　文化財の保護・郷土資料の継承



（１）文化財の調査・保存と活用

・文化財調査の実施
・指定文化財及び埋蔵文化財の保護活動及び管理の充実
・文化財活用事業の推進
・地域史発掘事業の推進及び文化財関係機関（団体）との連携
★冨田家住宅離れ国登録有形文化財登録記念パネル展示の実施
★宝蔵寺沼ムジナモ自生地植物観察会の開催（６０周年事業）
・県指定史跡永明寺古墳の保存活用の推進
・市指定史跡伝堀越館跡の保存活用に関する研究

（２）郷土資料の保管と展示・講座の充実

・企画展　宝蔵寺沼ムジナモ自生地国指定６０周年記念展の開催（６０周年事業）
・展示解説会の実施
★宝蔵寺沼ムジナモ自生地保全体験講座の開催（６０周年事業）
★図書館・郷土資料館開館４０周年記念事業の実施
・常設展示として羽生市の歴史と文化について紹介する展示を春と秋に開催
・羽生市の歴史や文化を学ぶ講義形式の羽生学講座や参加者が体や頭を使って学ぶ体験講座等の開催
・郷土資料の収集及び収蔵資料管理の充実

Ⅴ　「スポーツ」　スポーツの振興と健康・体力の保持増進



１　スポーツに親しめる環境づくり

（１）スポーツ・レクリエーション機会の拡充

・はにゅうスポ・レクフェスタの充実
・ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及推進
・県フロアカーリング協会と連携したフロアカーリングの普及拡大
・各種スポーツ・レクリエーション事業の実施

（２）スポーツ施設の整備・充実

・市体育館等指定管理者による効果的な管理運営
・市体育館の整備
・羽生市体育館空調設備設置調査結果を踏まえた工事内容の検討
・学校体育施設開放事業の継続



２　スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

（１）スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

・関係団体主催事業への継続支援
・関係団体との連携による広報誌、ホームページ等を活用した活動支援

（２）優秀なスポーツ選手の育成

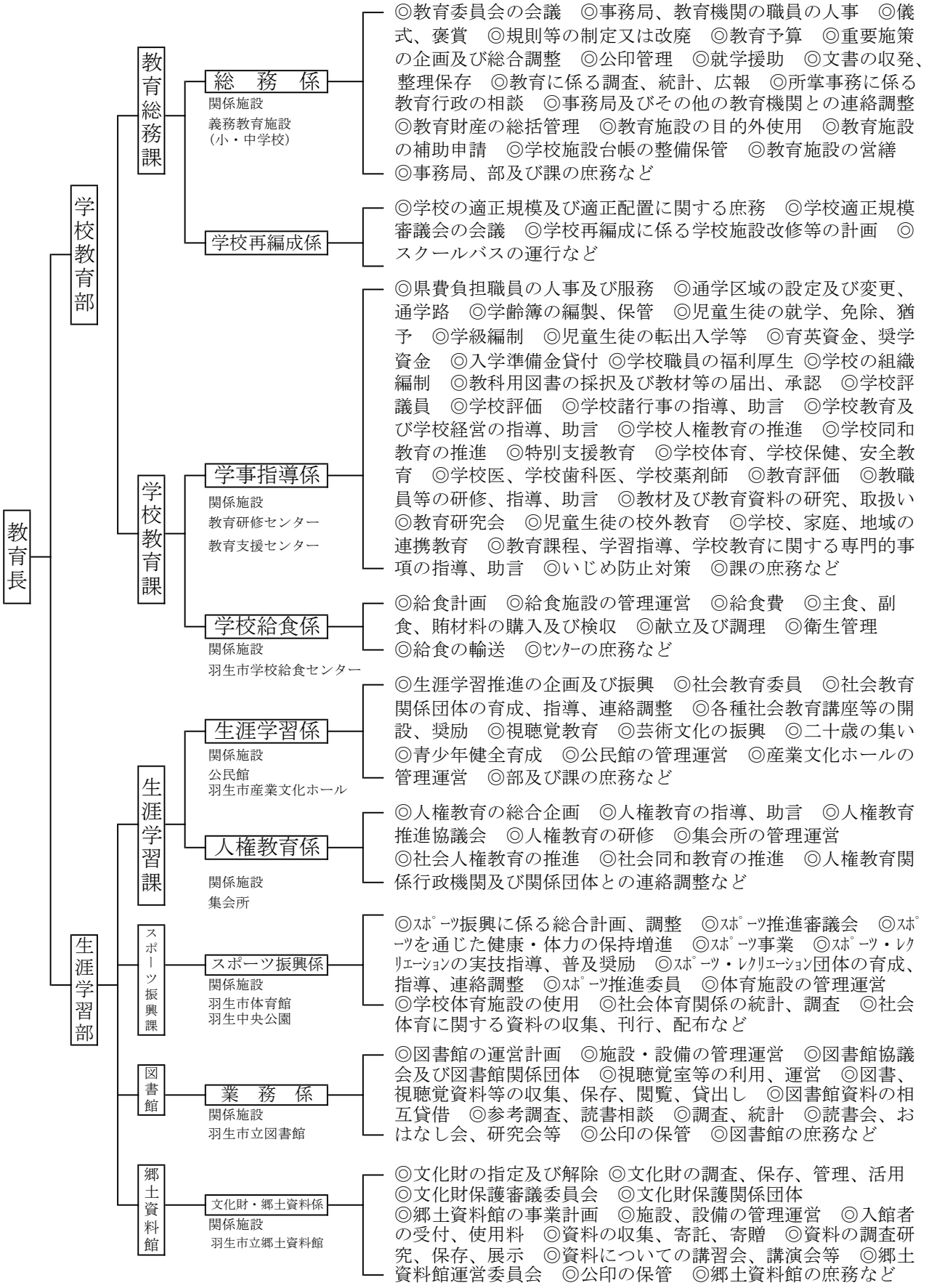
・プロスポーツチーム（埼玉西武ライオンズ、さいたまブロンコス、さいたまディレーブ）との地域連携協定や指定管理者との連携を生かした事業の開催

（３）スポーツ指導者の育成

・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣
・部活動の地域展開と地域連携の推進

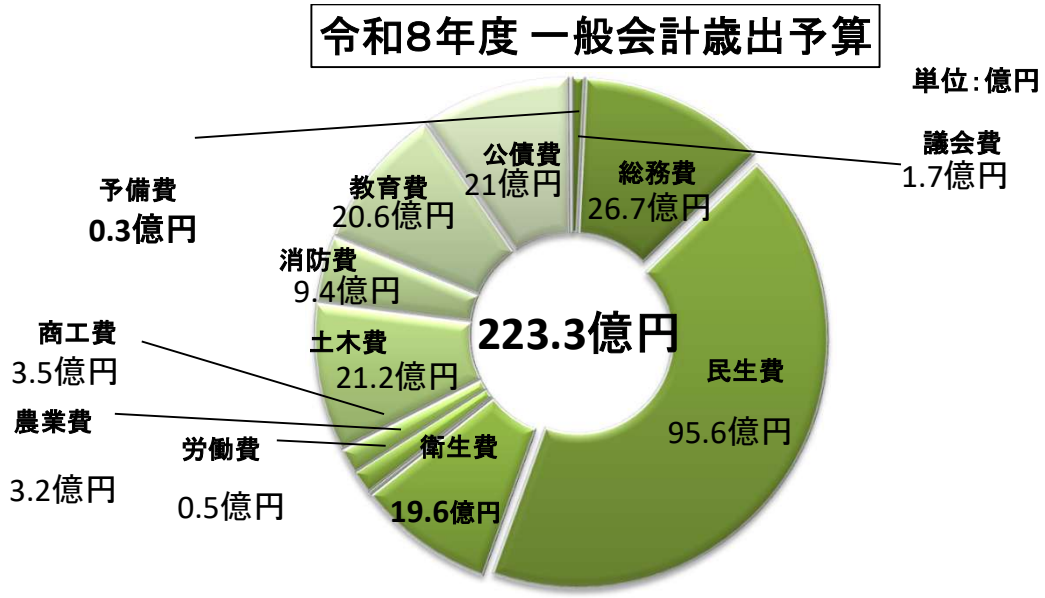


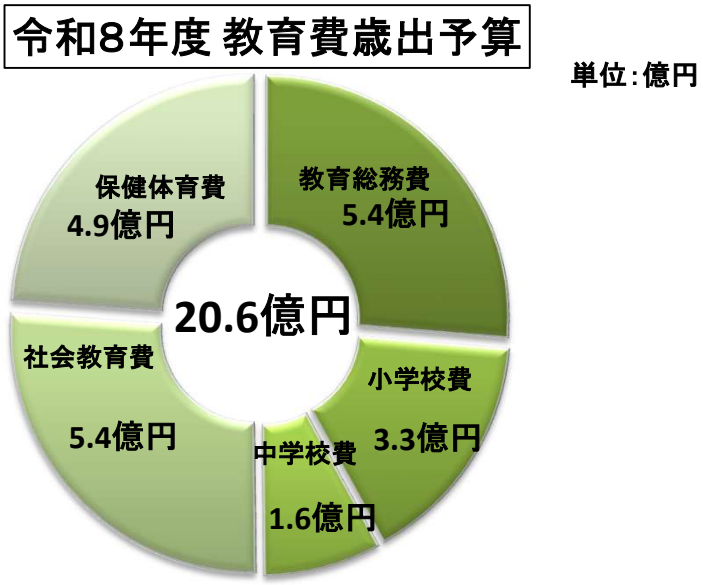
１２．教育委員会の機構と事務分掌



１３．羽生市の予算と教育費の内訳

（1）一般会計予算と教育費





（2）教育費当初予算の推移

区　　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
一般会計（A）	千円 18, 518, 000	千円 19, 488, 000	千円 19, 800, 000	千円 21, 278, 000	千円 22, 328, 000
教育費（B）	千円 1, 522, 553	千円 1, 591, 241	千円 1, 677, 639	千円 1, 715, 062	千円 2, 056, 023
教育費の割合 （B）/（A）×100	% 8. 2	% 8. 2	% 8. 5	% 8. 1	% 9. 2
人口（C）	人 53, 985	人 53, 917	人 53, 757	人 53, 517	人 53, 492
人口１人当りの教育費 （B）/（C）	円 28, 203	円 29, 513	円 31, 208	円 32, 047	円 38, 436

（3）教 育 費 の 内 訳　　（単位：千円）

項	目	令和８年度	令和７年度	比　較	令和８年度の財源内訳		構成比
		当初予算額	当初予算額		特定財源	一般財源	
教育総務費		541,135	252,393	288,742	264,092	277,043	%
	教育委員会費	3,409	3,113	296	0	3,409	26.3
	事　務　局　費	537,726	249,280	288,446	264,092	273,634	
小学校費		322,946	337,404	△ 14,458	32,611	290,335	
	学校管理費	230,816	228,343	2,473	16,023	214,793	15.7
	教育振興費	87,080	109,061	△ 21,981	11,588	75,492	
	学校建設費	5,050	0	5,050	5,000	50	
中学校費		160,302	180,298	△ 19,996	13,422	146,880	
	学校管理費	93,683	95,318	△ 1,635	8,708	84,975	7.8
	教育振興費	66,619	76,410	△ 9,791	4,714	61,905	
	学校建設費	0	8,570	△ 8,570	0	0	
社会教育費		540,945	470,523	70,422	88,518	452,427	
	社会教育総務費	75,025	74,114	911	961	74,064	
	人権教育費	12,414	13,382	△ 968	100	12,314	
	公　民　館　費	173,350	166,992	6,358	6,352	166,998	
	図　書　館　費	178,779	119,000	59,779	45,623	133,156	26.3
	文化財保護費	15,217	12,418	2,799	5,507	9,710	
	郷土資料館費	9,304	9,061	243	234	9,070	
	産業文化ホール費	76,856	75,556	1,300	29,741	47,115	
保健体育費		490,695	474,444	16,251	290,551	200,144	
	保健体育総務費	36,621	33,678	2,943	0	36,621	23.9
	保健体育施設費	44,396	45,192	△ 796	2,000	42,396	
	学校給食施設費	409,678	395,574	14,104	288,551	121,127	
合　　計		2,056,023	1,715,062	340,961	689,194	1,366,829	100.0

Ⅱ　学 校 教 育

「学校力」信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力の向上、学校・家庭・地域の三者協働による教育活動の充実を図るとともに、教育環境の整備を推進し、信頼される学校づくりに努めます。

１．重点施策

１　教師力・学校力の向上

（１）教職員の研修の充実

★埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定による研修機会の充実

埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的な授業公開を視察に行きます。また、市内小・中学校に講師として招請し出前授業や研究授業の指導講評をいただきます。

・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修

市内小・中学校の希望する教職員を対象に年３回、特別活動に関する研修を実施し、学級経営の充実や質の向上を図ります。

・大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）との授業改善連携

大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）澤井陽介氏と授業改善連携協定を締結し、各学校の学力向上担当教員を対象にした講演会や、研究委嘱校への指導を依頼し、授業改善を推進します。

・「研究委嘱事業」の充実

＜羽生市教育委員会小・中学校研究委嘱＞

各校の学校課題を踏まえた研究課題を設定し、計画的・継続的に研究を行い、その解決を図ります。そして、各校における教育的効果と教職員の資質の向上を図るとともに、その成果を広く公開することにより、市内小・中学校の教育力の向上を目指します。

＜羽生市教育委員会（個人・グループ）研究委嘱＞

市内小・中学校の教職員で、教育上特に意義のある研究をしている個人及びグループに研究奨励費を交付し、教職員の資質の向上を図るとともに、本市教育の振興に資します。

・「田舎教師育成塾」の推進

師範となる各教科領域の専門的知識を有する方からの指導による授業研究を通して、教職員としての実践的指導力の向上を図ります。

・優秀な教員表彰（羽生市小林秀三教育賞）の推進

学校教育に関して他の教職員の模範となる実績を上げている教職員を表彰し、実践を広め、学校の教育力の向上を図ります。

・教科担任制の研究

小学校高学年を中心に教科指導の専門性をもった教師が多様な教材を活用して熟練した指導を行い、授業の質の向上、児童の学習内容の理解度・定着度の向上を図ります。

・授業改善を核とする教職員研修の推進

羽生市学力向上推進委員会において、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善について協議を深めます。そして、各校の取組をまとめ、共有することで、羽生市全体での授業改善を推進します。

（２）評価制度の充実

・人事評価制度の充実と活用

評価者が公正な評価を行い、適切に人事管理が進められるよう研修会を実施します。

・学校評価の実施と公表への支援

学校評価の結果をホームページで積極的に公表することを支援し、学校に対して適切に人事・予算上の支援・改善策を講じます。

（３）学校支援の充実

・小・中学校教育業務支援員（学校校務員）配置による教師力向上への注力

学校の環境整備、教職員の授業準備の支援等をする小・中学校教育業務支援員（学校校務員）を配置することで、教職員の業務負担を軽減し、教職員の教師力向上を推進するとともに児童生徒の学力向上を図ります。

・デジタル教科書（教師用）の全学年導入による授業力の向上

教師用デジタル教科書（小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・理科・社会）を全学年に導入することで、教職員の授業力向上と児童生徒の学習内容のより確実な定着を図ります。

★「業務量管理・健康確保措置実施計画」実施による働き方改革の推進

公立学校の教育職員の給与等に関する特別措置法に基づき、羽生市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理及び健康確保を図るための措置を講じることを目的として、教職員が心身ともに健康で、児童生徒一人ひとりと向き合う時間を十分に確保できる教育環境を整備し、教育の質の向上を目指します。

・働き方改革推進による教育の質の維持向上

羽生市立小・中学校における働き方改革基本方針（令和７年４月）における目標「【時間外在校等時間】月４５時間以内、年３６０時間以内の教員数の割合を令和９年度末までに１００％に」「【ウェルビーイング】働きやすい・働きがいがある職場環境の確立」を達成するために、①教職員の「負担軽減」と「業務量削減」の実現、②教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立、③教職員の健康を意識した働き方の推進、④保護者や地域の理解と連携の促進の４つの視点について推進を図ります。

★日本語指導教員配置拡充による日本語指導環境の充実

・学校における日本語指導環境の充実

グローバル化に伴い、外国籍児童生徒の就学・編入の増加が予想されます。そうした児童生徒が少しでも早く日本語に慣れることができるように、日本語指導員による指導の充実を図ります。

★埼玉大学教育学部との協力関係協定

埼玉大学教育学部と連携協定を結び、埼玉大学教育学部附属小・中学校の研究会に参加したり、附属小・中学校から講師として市内各小・中学校に指導に来ていただいたりしながら、教職員の指導力を向上させ、羽生市の未来を担う児童生徒の学力向上を目指します。

・指導主事学校担当制による学校支援の充実

指導主事による学校訪問を実施し、学校に対する相談・支援する体制を整えます。

学習指導、生徒指導等、あらゆる課題等に対して、親身な指導を心がけ、信頼関係の構築を行います。

・教育ＤＸの推進

学習者用デジタル教科書の一層の活用、文科省ＣＢＴシステムのより一層の活用、埼玉県学力学習状況調査のＣＢＴ化によるデータの活用を促し、教師力・学校力の向上を図ります。

・教職員のＩＣＴの活用の推進

ＩＣＴの活用促進ができる環境づくりのハード的な面と、ＩＣＴを活用して授業を行うことのできる教職員育成のソフト的な面の充実を図ります。

２　学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

（１）開かれた学校づくりの推進

・全小・中学校でのコミュニティ・スクールの実施による連携強化

全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの実施による保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進及び連携強化を図ります。

全小学校に加え、令和２年度より全中学校にも学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民の学校運営への参画を促進し、学校・家庭・地域の連携強化を図っております。委員の意見を生かし、より地域に開かれた学校づくりを推進します。

また、外部評価を加えた教育活動の点検・評価を行い、結果と改善策を公表する学校評価システムを構築し、教育活動の活性化を図ります。

・教育情報の積極的な公開

学校だよりを地域の公民館や市民プラザ、図書館、市役所等に掲示し、学校の教育活動を保護者及び地域に広く公開します。各学校のホームページを定期的に更新し、学校の教育活動を積極的に公開します。

（２）三者協働による教育活動の充実

・「学力アップ羽生塾」による学力の向上

小学校３年生から６年生を対象に、土曜日と長期休業中に開催します。会場は中央・須影・三田ヶ谷公民館とし、国語と算数の基礎基本の定着を目指していきます。

・家庭、地域と連携した基本的生活習慣の確立

子どもたちの豊かな心を育むためには家庭や地域の力も大きく関わります。基本的な生活習慣の確立を目指して、三者が一体となって子どもを育成していきます。

・三者が一体となった歯科保健活動の充実

親子歯みがきや歯の標語づくりなどを通し、学校と家庭が連携して歯科保健活動を推進します。

・三者が一体となったあいさつ運動の推進

児童会・生徒会によるあいさつ運動、ＰＴＡによる立哨当番、学校応援団等による登下校時の見守り活動等を通し、三者が一体となり、児童生徒のあいさつ習慣確立のための運動を展開します。

・学校運営協議会や学校応援団を通した地域の教育力の活用

地域の教育力を学校に導入することにより、学習指導の充実と活性化を進め、学校における多様な教育活動を支援し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

全小・中学校に学校運営協議会を設置し、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長を育むため、「地域とともにある学校」の取組を推進します。

３　教育環境の整備・充実

（１）施設・設備の適正な維持管理

・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施

校舎や屋内運動場等の施設の適正な維持管理のため、学校と連携して老朽化や不具合の状況把握に努め、児童生徒、教職員及びその他の利用者に危害が及ぶことのないよう、修繕及び工事を実施します。

★手子林小学校・西中学校受変電設備改修工事実施設計業務

平成元年及び平成７年に設置され、老朽化した手子林小学校及び西中学校の受変電設備の改修工事を行うための実施設計を行います。

★羽生北小学校防球ネット改修工事実施設計業務

老朽化した羽生北小学校防球ネットの交換工事を行うための実施設計を行います。

★手子林小学校トイレ改修工事実施設計業務

平成元年に建築され、老朽化した手子林小学校校舎のトイレを改修する工事を行うための実施設計を行います。

★中学校屋内運動場空調設備設置時工事実施設計業務

３中学校の屋内運動場に空調機を設置する工事を行うための実施設計を行います。

★西中学校校舎１号館トイレ改修工事

平成７年に建築され、老朽化した西中学校校舎１号館のトイレを改修する工事を行います。

★東中学校渡り廊下防水改修工事

東中学校の渡り廊下部分の雨漏りを解消するため､該当箇所の屋上防水を改修する工事を行います。

・学校施設・設備の定期点検（建築基準法第１２条の規定に準じた点検）

羽生北小学校、手子林小学校、羽生南小学校、西中学校の校舎、屋内運動場の施設及び設備について建築基準法に基づく点検を行い、建物の劣化状況を的確に把握し、計画的な修繕、改修工事等の実施につなげます。

（２）学校ＩＣＴ環境の充実

★１人１台端末の計画的な更新

令和８年度中に学習用パソコンの入替を行います。

・センターサーバーによる校務情報資産一括管理

校務用センターサーバーによる校務情報資産の一括管理を行います。また、センターサーバーを活用し、教職員の業務負担軽減や事務の効率化を図ります。

・情報セキュリティに対する教職員の共通理解の促進

個人情報やその他重要な情報の漏えいを防ぐため、小・中学校において情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ研修を行い、教職員のセキュリティ意識と学校のセキュリティレベルの向上を図ります。

（３）教材、図書等の整備の推進

・理科教育等設備整備の推進

理科の授業の充実を目指し、各校の整備状況を把握して計画的な教材備品等の整備を進めます。

・学校図書館図書標準の全校達成に向けた図書整備の推進

学校図書館図書標準の全校達成を目指し、図書の購入を進めます。冊数を増やすだけでなく、図書の質を向上させることも重要であるため、古くなった図書の廃棄を進め、新陳代謝を図ります。

（４）就学に対する支援

・就学援助費の支給（要保護者、準要保護者）

経済的な理由により就学が困難な児童生徒及び震災等による被災児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部（医療費、学校給食費、学用品・通学用品、オンライン学習通信費等）を援助します。

・就学援助費の入学前支給（令和９年度の新入学児童生徒学用品費）

就学援助費の新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

・特別支援教育就学奨励費の支給

市内小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者を対象に、特別支援学級に通うための経済的な負担軽減のために、家庭の所得に応じて教育費の一部補助を行います。

４　安全・安心な学校づくり

（１） 防災教育の充実

・自然災害防止教育の推進

近年頻発している地震や異常気象による台風被害・土砂被害等について、防災に関する知識・技能を授業等において児童生徒へ計画的に指導します。

・避難訓練のさらなる充実

各学校において、あらゆる状況を想定した避難訓練を実施することにより、自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるようにします。また、引渡し訓練を年に一度行い、有事を想定した保護者との連携体制の確保に努めます。

・児童生徒への防災教育の充実

各学校において、あらゆる状況を想定した避難訓練を実施することにより、自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるようにします。

また、「自助」の考えから、まず児童生徒が自主的に判断しながら自分の命を守る行動ができるように各校で指導を展開します。次に「共助」の精神に基づき、地震など各種災害等の有事の際に安全を確保する担い手として児童生徒が適切に対応できるよう、地域とともに防災教育・防災訓練を実施します。

・定期的な学校防災マニュアルの見直し

地震など各種災害に対応するために、防災マニュアルの見直しを図り、災害発生時に適切に対応できるようにします。教育委員会が策定した「地震発生時における対応指針」を基準とし、各学校の防災マニュアルの確認や見直しを行います。

★小・中学校防犯カメラの整備

平成２８年度に設置した防犯カメラの入替及び防犯カメラの１台増設を行います。防犯面をより強化し、安全・安心な学校づくりを目指していきます。

（２）地域ぐるみの学校安全体制の整備

・地域安全ボランティアによる防犯体制の確立

市内全小学校にスクールガード・リーダーをそれぞれ１名ずつ配置します。また、各学校での地域安全ボランティアの協力により、防犯体制を確立し、安全・安心な学校づくりを推進します。

・登下校時の安全指導の徹底

各学校での毎日の登校指導、定期的に行う登校・下校指導、放課後の一斉通学班下校による指導等、安全主任を中心に全教職員、組織で取り組む安全指導の徹底を図ります。各学校が学校安全ボランティアを募集し、児童生徒の安全を見守る体制づくりを図ります。

・児童生徒の安全を見守る体制づくり

保護者や地域住民の方々にボランティアとして、登下校の見守り活動やあいさつ運動、防犯パトロール等、安全・安心に関する内容について協力してもらい、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成を推進します。

健康観察アプリ「リーバー」の一斉送信機能を活用し、不審者情報や交通安全等の注意喚起について保護者等との迅速な共有体制の構築を図ります。

５　羽生市立小中学校適正規模・適正配置の推進

（１）東中学校区の小学校再編成後のフォローアップ

★羽生東小学校開校における検証

令和７年４月に開校した羽生東小学校における再編成後の課題について整理し、検証を行います。

★スクールバスの適正な運行管理

羽生東小学校スクールバスについて、適正管理を行います。

（２）西・南中学校区の小学校再編成基本方針の策定

★西・南中学校区の小学校の再編成準備委員会（仮称）の立ち上げ

令和７年９月に決定した「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき西・南中学校区の小学校の再編成を進めるため、羽生市立小中学校再編成準備委員会を立ち上げ、令和１１年４月の新校開校に向けて具体的な協議を始めます。

「学 力」確かな学力を育む特色ある教育の推進

児童生徒が生きる力を発揮して社会で活躍できるよう、特色ある教育を推進するとともに、基礎・基本の徹底を図り、思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力の向上を目指します。

１　確かな学力を育む学校教育の推進

（１） 特色ある教育の推進

★「羽生市学力アップテスト」の拡充と活用（小学１・２年生まで対象を拡充）

小学校１年生から中学校２年生までの全児童生徒を対象に、１２月にテストを実施します。テスト結果を基にした児童生徒一人一人の課題に応じた問題を学習用パソコンに配信し、学び直しをすることで、学力向上を図ります。

★小・中学校全校へのＡＬＴ常駐による外国語教育の充実

市内全小・中学校全校にＡＬＴを常駐させ、外国語教育の充実を図ります。

★英検検定料補助による英語力向上（受験機会の拡充）

英検検定料補助対象を中学２年生の第３回検定からとし、受験機会の拡充により一層の英語力の向上を図ります。

市内全中学３年生を対象に英検検定料を補助し、生徒の英語力向上を図ります。

★羽生市学力向上推進委員会の充実

羽生市学力向上推進委員会において、授業改善に関する市内の先進的な取組や特色ある取組を共有し、広げていきます。また、指導者を招請し、授業改善について講義を拝聴することで授業力を高め、羽生の教育の充実を目指します。

埼玉大学教育学部と連携協定を結び、埼玉大学教育学部附属小・中学校の研究会に参加したり、附属小・中学校から講師として市内各小・中学校に指導に来ていただいたりしながら、教職員の指導力を向上させ、羽生市の未来を担う児童生徒の学力向上を目指します。

★学習支援アプリの活用と拡充

教育現場におけるデジタル化を促進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体化の実現を目的として、本市の小中学校で活用する１人１台端末に学習支援ソフトの内容を拡充し、「主体的・対話的で深い学び」や、ＧＩＧＡスクール構想における１人１台端末の活用を最大限に引き出し、すべての児童生徒が自ら学び、思考し、表現する力の育成を図ります。

・学級活動の年間を通じた確実な実践

主体的な学びを育むための学級活動を確実に実践することで､児童生徒が自主的に意見を述べ合い、実践的に取り組む資質能力を育成していきます。

・文部科学省ＣＢＴシステム（ＭＥＸＣＢＴ：メクビット）の活用

ＭＥＸＣＢＴ（メクビット）へ参加することで、児童生徒が学校や家庭においてオンライン学習や

アセスメントを行うことができるよう、一人一台の学習パソコンを活用した「デジタルならではの学び」の実現を目指します。

・学習者用デジタル教科書の活用

文部科学省のデジタル教科書実証事業による市内全小・中学校に英語（小：５・６年生、中：全学年）の学習者用デジタル教科書と、算数・数学の選出された学校の学習者用デジタル教科書の導入により、さらなる学びの保障・充実を推進していきます。

また、教師用デジタル教科書（小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・理科・社会）を全学年に導入することで、教職員の授業力向上と児童生徒の学習内容のより確実な定着を図ります。

★令和７・８年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を踏まえた市調村・学校への重点的支援事業（県教育委員会委嘱・東中）

令和７・８年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果等から県教育局が学力調査の分析支援や授業における指導・助言、継続性のある取組に向けた学力向上策に向けた助言等を行います。

★授業改善取組事例集の作成・活用

授業改善に係る効果的な取組事例を市内各小・中学校で作成し、事例集にすることで、よい取組を市内に広めていきます。

・小学校水泳学習民間委託事業

プールの老朽化に伴い、自校のプールで水泳学習が困難になっている３小学校（羽生北小学校・岩瀬小学校・羽生南小学校）の水泳学習を、民間委託で行うことで、児童に安全安心な水泳学習の機会を保障します。

（２）進路指導・キャリア教育の推進

・系統的なキャリア教育の推進

小学校段階から各学校の教育活動全体を通じて、児童生徒一人一人に勤労観、職業観を育て、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

・職場体験活動の充実

中学生が、地域の中での様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性や社会性、自律心を養い、たくましく心豊かに生きる生徒を育成することを目的として実施します。

・自身の変容や成長と自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用

小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように、キャリア・パスポートの活用を図ります。

（３）小中一貫教育の推進

・再編成に関わる小中一貫教育の研究

小学校低学年から中学生までの系統性を踏まえて整理し、一貫した指導の充実を図ります。

・特別活動を基盤とした小中一貫教育の充実（東中学校区）

再編成の効果を高める小中一貫教育の研究として、まず特別活動における育てたい児童生徒の姿について、東中学校ブロックの小中学校で共有しながら、施設分離型の小中一貫教育を推進します。

・義務教育９年間において育む知・徳・体・コミュニケーション能力の共通理解

義務教育９年間において、各校や地域の特色を生かした一貫性のある教育活動を行い、地域を愛し、次世代の担い手となる心を育みます。

・教職員相互の連携の活性化

小中一貫教育によって育みたい力を共通理解し、教職員相互の連携を活性化し指導力を高めます。

・小学校から中学校への円滑な接続の推進

小学校・中学校間の交流を一層進め、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

（４）高等教育機関等との連携

・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」の推進

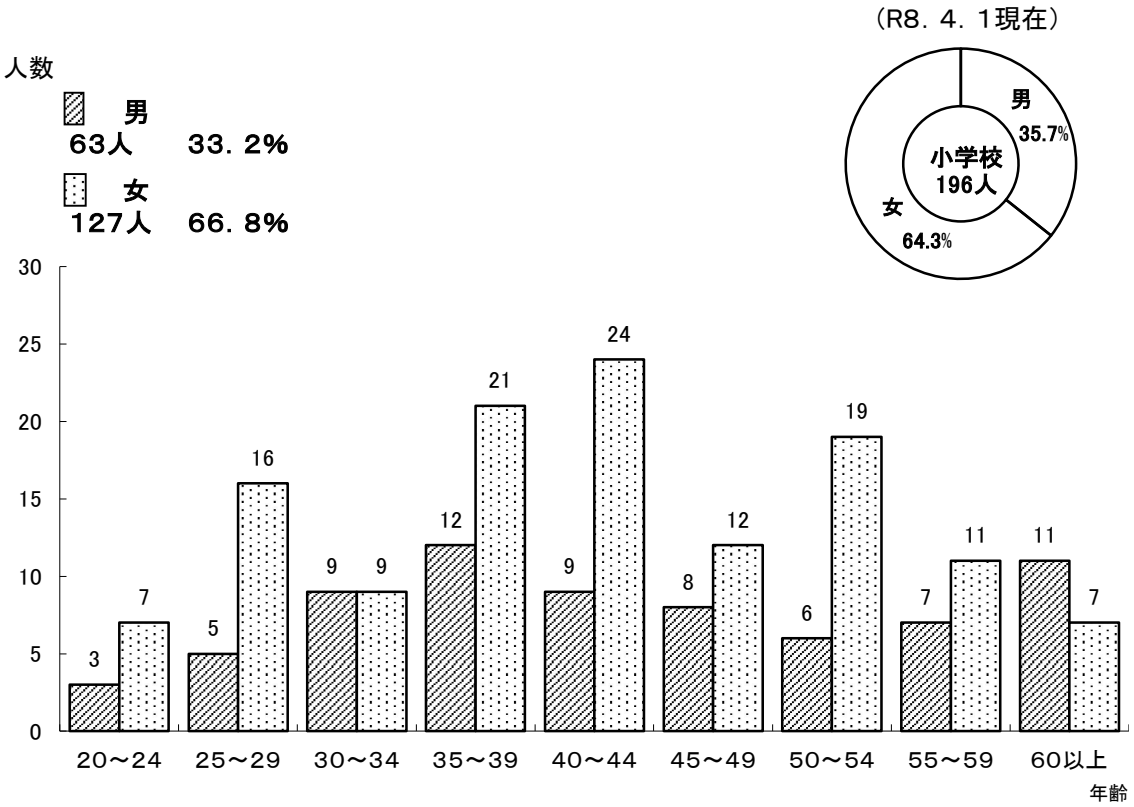
羽生市学びあい夢プロジェクト協議会により、幼・保・小・中・高・大学の地域と連携した教育を推進します。

・高校、大学との交流事業等の充実

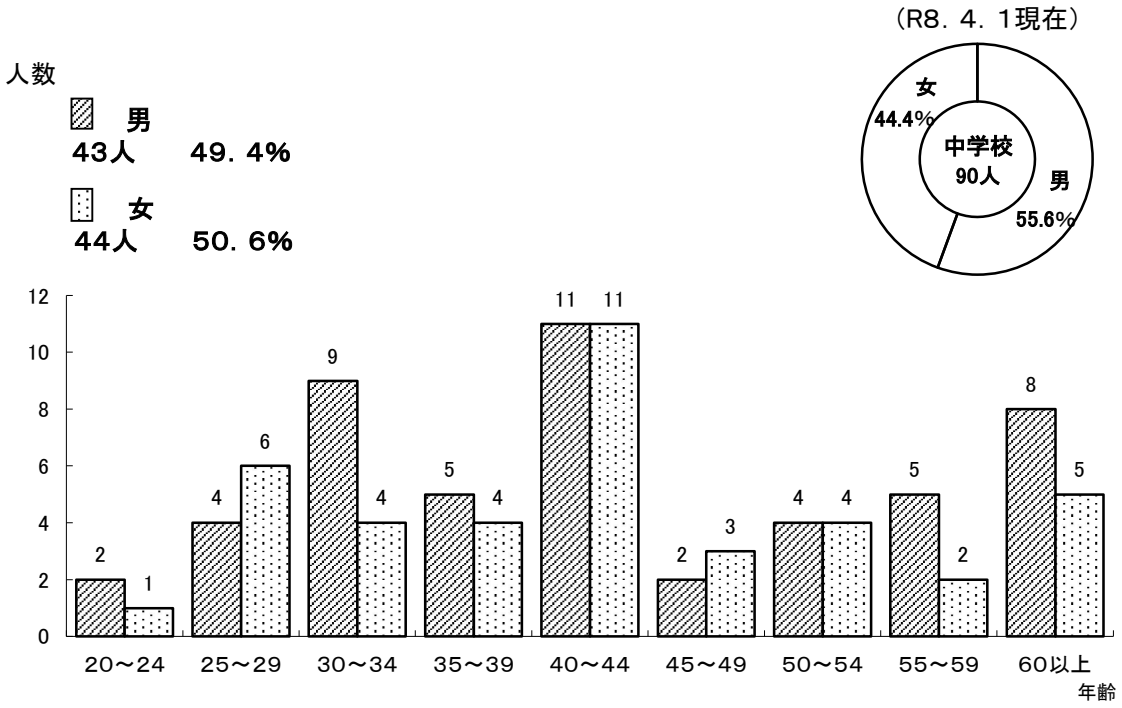
「スポーツ交流」や「小学校１年生１日大学入学」等の事業を通して、市内の県立高等学校や県立特別支援学校、埼玉純真短期大学等との交流を充実させます。

２．小・中学校教職員年齢構成及び男女比

＜小学校＞



＜中学校＞

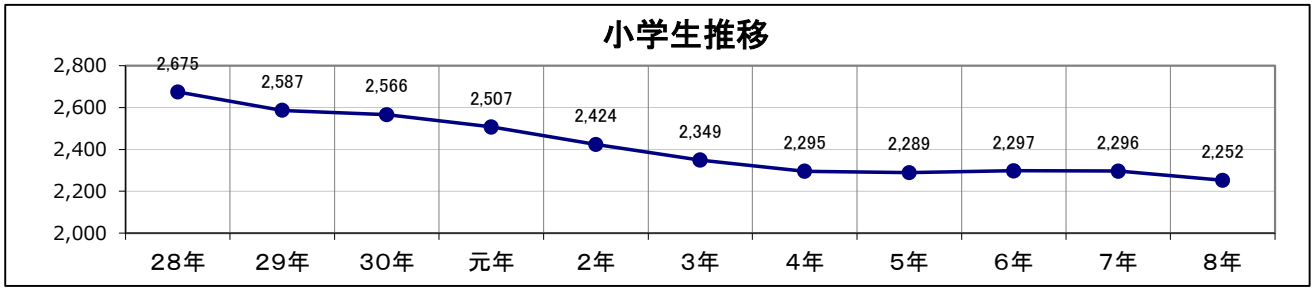


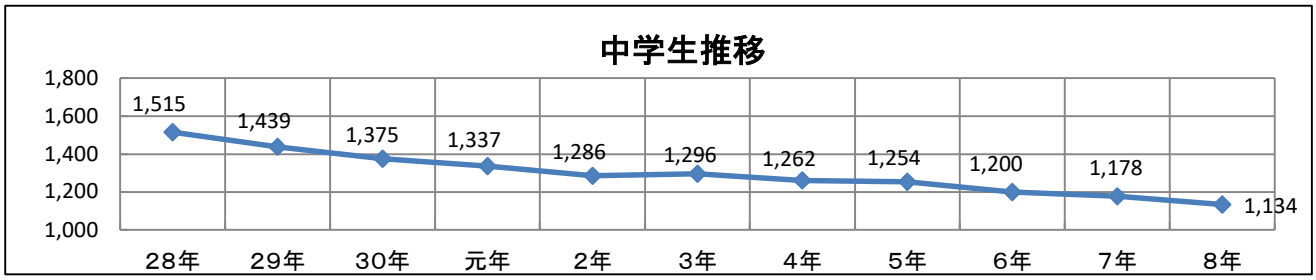
県費負担教職員（臨任者を含む）
年齢は令和８年３月３１日現在

３．児童・生徒数の推移

令和８年５月１日現在
（単位：人）

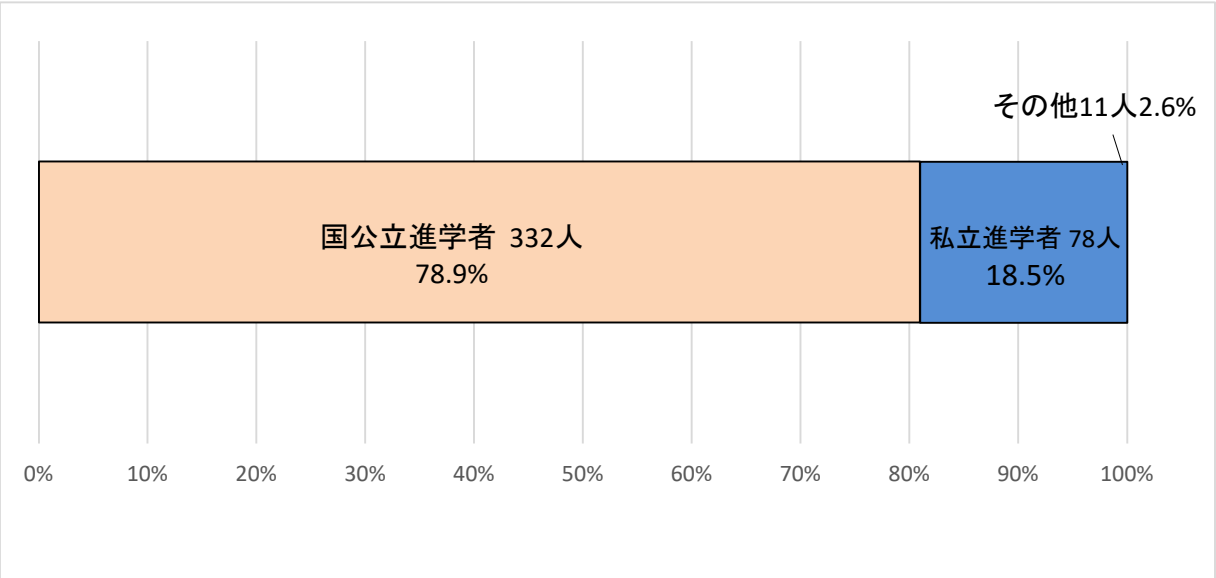
年度 / 学校名	平成 ２８年	２９年	３０年	令和 元年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年
羽生北小学校	413	395	378	352	340	341	340	337	348	358	344
新郷第一小学校	151	149	141	138	146	122	116	106	101	94	83
新郷第二小学校	129	121	133	129	134	126	108	110	109	105	101
須　影小学校	298	301	312	313	303	308	335	345	361	363	372
岩　瀬小学校	288	311	326	338	341	338	336	324	302	312	321
川　俣小学校	116	110	107	108	87	91	94	103	114	124	127
井　泉小学校	362	341	349	333	304	299	296	300	302		
手子林小学校	372	361	335	323	320	303	280	276	280	274	258
三田ヶ谷小学校	116	105	103	86	76	78	63	61	55		
村　君小学校	47	46	50	59	58	54	54	52	49		
羽生南小学校	383	347	332	328	315	289	273	275	276	269	256
羽生東小学校										397	390
小計	2, 675	2, 587	2, 566	2, 507	2, 424	2, 349	2, 295	2, 289	2, 297	2, 296	2, 252
西中学校	520	469	466	406	414	391	385	374	340	347	325
南中学校	509	504	462	469	438	469	470	489	487	466	452
東中学校	486	466	447	462	434	436	407	391	373	365	357
小計	1, 515	1, 439	1, 375	1, 337	1, 286	1, 296	1, 262	1, 254	1, 200	1, 178	1, 134
合計	4, 190	4, 026	3, 941	3, 844	3, 710	3, 645	3, 557	3, 543	3, 497	3, 474	3, 386





４．令和７年度　中学校卒業者の進路状況

区分				男	女	計
進学	全日制本科	県内	国公立	148	150	298
			私立	19	8	27
		県外	国公立	3	0	3
			私立	15	17	32
		小計		185	175	360
	定時制本科	県内	公立	12	7	19
		県外	公立	0	0	0
			私立	0	0	0
		小計		12	7	19
	通信制本科			11	9	20
	高等専門学校			0	0	0
	特別支援学校			5	6	11
教育訓練機関等入学者				0	0	0
専修学校				0	0	0
就職者				0	0	0
無業者	家事従事			5	5	10
	その他			1	0	1
卒業者数				219	202	421
進学率（%）				97.3%	97.5%	97.4%



５．羽生市立小・中学校の一覧

令和８年５月１日現在

羽生北小学校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　17（5）
児 童 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　344（29）

羽生市北２丁目１番１号
電話番号　048－561－0058
ファックス　048－563－4200
校　　長　駒宮　惠美子
教　　頭　横塚　崇



◆学校教育目標◆

自分を創る子

○自ら学び自分を表現する子(きらきら学び)
○心豊かな温かい心をもつ子(にこにこ育ち)
○元気よく挑戦し続ける子(いきいきやり抜く子)

◆本年度の研究主題◆

自ら学びに向かい「自分でできる！」を実感する児童の育成
～主体的・対話的で深い学びの実現を目指した算数科の授業づくりを通して～

学校敷地面積　23,251 ㎡
校舎面積　5,740 ㎡
体育館面積　978 ㎡

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	23	1	1	1	28

新郷第一小学校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　8（2）
児 童 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　83（8）

所 在 地　〒348－0041
羽生市大字上新郷 5716 番地
電話番号　048－561－0409
ファックス　048－563－4202
校　　長　今成　健
教　　頭　松本　宗一郎



◆学校教育目標◆

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成
○自ら考える子　○仲よくする子　○健康でがんばる子

◆本年度の研究主題◆

語彙力・表現力の育成を軸とした言語活動の充実による学力向上
～学校と家庭が連携した継続的な言語活動の工夫を通して～

学校敷地面積　17,014 ㎡
校舎面積　3,208 ㎡
体育館面積　750 ㎡
プール面積　25m×13m　325 ㎡

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	10	1	1	0	14

新郷第二小学校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　8（2）
児 童 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　101（5）

所 在 地　〒348－0047
羽生市大字下新郷 1099 番地
電話番号　048－561－0778
ファックス　048－563－4203
校　　長　清 水　乃理子
教　　頭　佐 藤　善 英



◆学校教育目標◆
○かんがえる子　　○やさしい子　　○たくましい子
規律ある学校　美しい学校　一人一人が輝く学校

◆本年度の研究主題◆
自分の思いや考えをもち、表現できる児童の育成　～国語科の授業改善を通して～
未来社会の創り手を育てるデジタルシチズンシップ教育の推進

学校敷地面積　13,151 ㎡
校 舎 面 積　1,743 ㎡
体 育 館 面 積　601 ㎡
プ ー ル 面 積　25m×9m　225 ㎡

教　職　員　数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	11	1	1	0	15

須 影 小 学 校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　17（4）
児 童 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　372（20）

所 在 地　〒348－0033
羽生市大字須影 672 番地
電話番号　048－561－0666
ファックス　048－563－4204
校　　長　井上　　謙
教　　頭　今井　賢司



◆学校教育目標◆
「夢をはぐくみ　未来へつなぐ須影小」
○進んで勉強する子　○仲良く助け合う子　○健康でがんばる子

◆本年度の研究主題◆
確かな資質・能力をはぐくむ、主体的・対話的で深い学びの指導
～　他者との関わりの中で、自ら考え、課題解決や目標の実現を図る子の育成　～

学校敷地面積　16,450 ㎡
校 舎 面 積　3,230 ㎡
体 育 館 面 積　750 ㎡
プ ー ル 面 積　25m×13m　325 ㎡

教　職　員　数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	22	1	1	0	26

岩 瀬 小 学 校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　15（3）
児 童 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　321（14）

所 在 地　〒348－0044
羽生市大字上岩瀬 1756 番地
電話番号　048－561－0803
ファックス　048－563－4205
校　　長　眞秀　　宏
教　　頭　中村　由美



◆学校教育目標◆
一人一人のよさを生かし知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成
〇よく考える子　〇助け合う子　〇たくましい子
◆本年度の研究主題◆
「わかった」「できた」を実感できる算数科の授業改善
～基礎基本の定着と学習意欲の向上～

学校敷地面積	20,843 ㎡
校 舎 面 積	3,342 ㎡
体 育 館 面 積	749 ㎡

教 職 員 数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	18	1	1	0	22

川 俣 小 学 校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　9（3）
児 童 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　127（8）

所 在 地　〒348－0051
羽生市大字本川俣 629 番地
電話番号　048－561－1006
ファックス　048－563－4206
校　　長　小林　央士
教　　頭　菊地　朋子



◆学校教育目標◆
進んで学ぶ子　　心のやさしい子　　健康でがんばる子
◆本年度の研究主題◆
「確かな学力を育む授業の創造」
～児童の自己効力感を高めるスモールステップの環境づくり～〈算数科を中心として〉

学校敷地面積	20,687 ㎡
校 舎 面 積	2,688 ㎡
体 育 館 面 積	750 ㎡
プ ー ル 面 積	25m×13m　325 ㎡

教 職 員 数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	13	1	1	0	17

手子林小学校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　14（3）
児 童 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　258（16）



所 在 地　〒348－0022
羽生市大字下手子林555番地
電話番号　048－565－1069
ファックス　048－565－1158
校　　長　小 暮　恵 子
教　　頭　ダイヤモンド　真紀子

◆学校教育目標◆
すすんで勉強する子（きらきら）
なかよくくらせる子（にこにこ）
からだをきたえる子（きびきび）

◆本年度の研究主題◆
自分の思いや考えを伝え、深めることができる児童の育成
～主体的・対話的で深い学びの実現を目指した国語科・算数科の授業改善を通して～

学校敷地面積　22,229㎡
校 舎 面 積　3,680㎡
体育館面積　750㎡
プ ー ル 面 積　25m×13m　325㎡

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	17	1	1	0	21

羽生南小学校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　14（3）
児 童 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　256(14)



所 在 地　〒348－0053
羽生市南6丁目5番地1
電話番号　048－562－1901
ファックス　048－563－4201
校　　長　長 谷 川　守
教　　頭　原 口　将 信

◆学校教育目標◆
かしこく（考える）　やさしく（磨く）　たくましく（鍛える）

◆本年度の研究主題◆
伝え合う力を育む授業の創造
～思考を揺さぶる発問と、互いに聴き合い高め合う授業づくりを通して～

学校敷地面積　24,690㎡
校 舎 面 積　4,369㎡
体育館面積　974㎡

教職員数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	20	1	1	0	24

羽生東小学校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　18（4）
児 童 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　390（21）

所 在 地　〒348－0064
羽生市大字藤井上組270番地
電話番号　048－565－2320
ファックス　048－565－1157
校　　長　細 村　一 彦
教　　頭　蓮 見　典 昭



◆学校教育目標◆
自ら進んで学ぶ子　思いやりのある子　健康でたくましい子　地域を大切にする子
◆本年度の研究主題◆
子どもの学力向上と教師の働き方改革の両立を図る授業改善

学校敷地面積	20,853 ㎡
校 舎 面 積	3,868 ㎡
体 育 館 面 積	749 ㎡
プ ー ル 面 積	25m×13m　325 ㎡

教　職　員　数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	25	1	1	0	29

西　中　学　校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　11（2）
生 徒 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　325（13）

所 在 地　〒348－0055
羽生市大字羽生120番地
電話番号　048－561－0161
ファックス　048－561－5621
校　　長　門井　五雄
教　　頭　辻　　佳孝



◆学校教育目標◆
自ら学ぶ生徒　思いやりのある生徒　たくましく行動する生徒
◆本年度の研究主題◆
主体的に学び、自立した生徒の育成
～自己管理能力を高める指導を通して～

学校敷地面積	37,562 ㎡
校 舎 面 積	6,846 ㎡
体 育 館 面 積	2,740 ㎡

教　職　員　数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	24	1	1	1	29

南　中　学　校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　16（4）
生 徒 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　452(20)



所 在 地　〒348－0046
羽生市大字中岩瀬 226 番地
電話番号　048－563－0253
ファックス　048－561－7921
校　　長　石川　和明
教　　頭　東川　　修

◆学校教育目標◆
上位目標：「立志」　「変容」　「和」
○進んで学習する生徒　○明るく協力し合う生徒　○健康で活力ある生徒

◆本年度の研究主題◆
自ら学ぶ力をつける学習指導と学級経営
～思考力を高める発問の工夫と話合い活動を基盤とした学級づくり～

学校敷地面積　28,954 ㎡
校 舎 面 積　7,416 ㎡
体 育 館 面 積　1,489 ㎡

教　職　員　数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	28	1	1	0	32

東　中　学　校

学 級 数（ ）は特別支援学級数の再掲　14（3）
生 徒 数（ ）は特別支援学級在籍者数の再掲　357（15）



所 在 地　〒348－0017
羽生市大字今泉 1448 番地
電話番号　048－565－3741
ファックス　048－565－1319
校　　長　高野　　達
教　　頭　飯塚　賢明

◆学校教育目標◆
学ぶ喜びを知る生徒　誠実な生き方ができる生徒
たくましい気力・体力を身に付けた生徒

◆本年度の研究主題◆
生徒の実態に応じた、授業展開・話し合い活動を基盤とした学力向上
～タブレットの効果的な活用を踏まえて～

学校敷地面積　29,587 ㎡
校 舎 面 積　6,707 ㎡
体 育 館 面 積　1,489 ㎡

教　職　員　数						
校長	教頭	教員	養教	事務	栄養	計
1	1	25	1	2	0	30

６．羽生市教育研修センター



羽生市教育研修センターは、不登校やいじめ、集団不適応等、学校生活にうまく適応できない児童生徒の問題をはじめ、教育に係る様々な悩みに対して、教育相談機関の充実を図るとともに、教職員研修の企画及び運営等について、教育委員会と連携して推進することを目的としています。

１．設置年月日　　平成１８年４月１日

２．所　在　地　　〒348-0058　羽生市中央３丁目７番地５号
羽生市民プラザ地下１階
電話　０４８－５６２－７２００

３．開室時間　　午前９時００分～午後３時００分（月曜日～金曜日）

４．業務内容　　・教育相談に関すること。
・教育支援センターに関すること。
・教育関係職員の研修に関すること。

７．羽生市教育支援センター（羽生市教育研修センター内）

羽生市教育支援センターは、不登校児童生徒等の学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置されました。

１．設置年月日　　平成１５年４月９日

２．所　在　地　　〒348-0058　羽生市中央３丁目７番地５号
羽生市民プラザ地下１階
電話　０４８－５６２－７２００

３．開室時間　　午前９時００分～午後３時００分（月曜日～金曜日）

Ⅲ　道徳・人権教育　食育・健康教育

「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

児童生徒の豊かな心を育むための道徳教育を推進します。また、生涯にわたる人権教育を推進し、人権を尊重する社会の実現を目指します。健やかな体を育むため、食育・健康教育の充実を図ります。

１．重点施策

１　豊かな心を育む道徳教育の推進

（１） 道徳教育・生徒指導の推進

・チーム学校による不登校対策

令和６年３月に埼玉県教育委員会より発出された「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～」の活用を各学校に促し、教育委員会と学校が連携を図りながら組織的な予防策を講じていきます。

・不登校未然防止に向けたＩＣＴ支援

健康観察アプリを導入し、学校と児童生徒・家庭の連携をより密にすることで、児童生徒一人一人の心や体の変化の早期発見につなげ、安心して学校に通える環境を整えます。

・教育支援センター（旧適応指導教室）と学校の連携強化

教育支援センター指導員と学校の相談員及びスクールソーシャルワーカーとの連絡会を定期的に実施し、適応指導教室と学校の連携強化を図り、児童生徒の学校復帰に向けた環境を整えます。

・発達支持的生徒指導の推進

全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤として、児童生徒一人一人をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・助言に努めることで、児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」生徒指導を推進します。

★校内教育支援センターの拡充

市内３中学校に校内教育支援センター支援員を各１名ずつ配置し、教職員と連携して、心因的な理由等により、登校しづらい、教室に入りづらい、長期間欠席が続いている生徒に対し、相談に応じつつ、自分のペースで学習・生活できる校内教育支援センター（SSR）における、学習を中心に学校生活への復帰へつながるよう支援します。

・「特別の教科　道徳」の授業の質の向上

市内の道徳授業の工夫・改善の啓発を図り、道徳授業全体の質の充実を目指します。

・羽生市道徳郷土教材集「みち」及び埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」の活用

各教材を道徳教育年間計画に位置付け、計画的な活用を図ることで、児童生徒に郷土を愛する心を育みます。

・「藍染め」の体験学習による郷土を愛する心の育成

羽生市の伝統的産業の一つである「藍染め」の体験学習を市内小学校で実施します。

・読書活動の充実（ビブリオ・バトル、並行読書等）

読み聞かせ、充実した図書室経営や家庭読書等の読書活動を行います。

・学校司書と市立図書館との連携

市立図書館長と市内学校司書が情報共有する機会を設け、学校図書館経営のさらなる充実を図ります。

・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進

児童生徒教育支援シートを活用したアセスメントを行い、各校における生徒指導委員会や教育相談委員会において情報共有を行います。また、月初めに前月の支援シートのうち欠席７日以上の児童生徒に関する児童生徒教育支援シートを教育委員会に提出し、学校と教育委員会との連携を深めます。

・問題行動の発生時に組織的に対応する校内指導体制の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談室等の関係機関と連携することで、児童生徒の問題行動に外部の視点を効果的に取り入れ、組織的な生徒指導を推進します。

・学校・地域・警察との連携強化

学校、地域社会や警察関係諸機関との緊密な連携を図り、社会総掛かりで健全育成活動を推進します。

２　生涯にわたる人権教育の推進

（１）学校における人権教育の推進

・人権教育推進委員会の設置

校長、教頭の指導の下、人権教育に関する推進計画、全体計画、全体研修会等の企画立案を担う目的として人権教育推進委員会を設置しています。

・人権教育全体計画の作成

地域や学校の実態を踏まえ、関係法令等や学校教育目標に基づき、人権教育全体計画を作成します。

★人権教育に関わる教職員の研修機会の充実と計画的・継続的な実施

人権教育の実施に当たっては、人権教育に関わる教職員研修を計画的・継続的に実施し、教職員の指導力向上を図ります。

・人権感覚育成プログラムの活用

「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施し、人権感覚を育成することで、自他の人権を守るための実践力を身に付けさせます。

・人権啓発資料の積極的な情報提供

児童生徒の実態に応じた人権教育資料や各人権課題に即した人権啓発資料の積極的な情報提供を行い、人権学習を効果的に進めます。

（２）地域における人権教育の推進

・生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実

社会教育活動の全分野に人権教育を位置付けて、共生社会を実現するため、地域住民の人権意識を高める学習の機会の充実を図ります。

・各種研修会及び集会所学級事業の充実

多様な人権課題を取り上げた研修会や、地域の人権教育リーダーとしての指導者を育成する研修会を実施し、地域に根ざした人権教育を推進します。また、各集会所での小中学生学級、成人学級、女性教養講座等において人権教育講座を実施し、地域住民の人権感覚の高揚を図ります。併せて、全ての対象者に受講できる環境を提供するため、オンラインによる研修機会の充実を図ります。

・人権教育関係機関、学校、企業、ＮＰＯとの連携

人権を尊重しあう共生社会の実現のため、人権教育関係機関、学校、企業及びＮＰＯとともに、研修会の共同実施や積極的な情報共有等を通して人権教育を推進します。

・「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習の推進等による人権教育指導者の養成

地域の実態に応じ、個別の人権課題に対応した講師を招き研修会を実施します。また、豊かな人権感覚が身に付けられるような「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習の実施や身近な人権問題についての意見交換等を行い、地域の人権教育リーダーとしての指導者を育成します。

・埼玉県教育集会所文化交流会（みなくるフェスタ）への参加

埼玉県内各集会所の利用団体による作品展示や舞台発表を披露する機会として、「２０２７　みなくるフェスタ」（埼玉県教育集会所文化交流会）に積極的に参加します。

３　インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

（１）特別支援教育の推進

・教職員の専門性や指導力の向上

特別支援教育についての研究会等の支援を行い、発達障がいや愛着障がい等について研修することにより、専門性を高め、児童生徒一人一人に応じた支援を行うことができるようにします。

・全教育活動を通じた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育の推進を図り、全教育活動を通じて特別支援教育の推進を図ります。

・支援籍学習の積極的な推進

特別支援学校と連携し、障がいのある児童生徒が、通常学級に入る等、ともに学ぶ支援籍学習を積極的に推進します。

・個別の教育に応えるための多様で柔軟な仕組みの整備

個別の教育的ニーズに応えるための多様で柔軟な仕組みを整備していきます。

・臨床心理士巡回相談等による指導・支援

児童生徒一人一人の発達障がいや苦手なこと、困っていることに気づき、その対応について、担任を中心とした教職員への助言を行っています。助言を基に児童生徒への対応の仕方を工夫することで、よりきめ細かな個への対応をしていきます。

・ＷＩＳＣ検査を活用した就学相談の充実

各学校や保護者からの要望に応じ、公認心理士がＷＩＳＣ検査を実施します。検査の結果を保護者や学校にフィードバックし、当該児童生徒の特性に応じた指導に役立てていきます。

・通級指導教室における支援の充実

原則週１回の個別指導を中心に、一人一人の児童生徒の課題や障がいに応じた特別の指導を行います。現在、難聴・言語障がい通級指導教室「ことばの教室」（羽生南小学校、羽生東

小学校）並びに発達障がい・情緒障がい通級指導教室「きずな教室」（羽生北小学校、羽生東小学校、南中学校）を設置しています。

★通級指導教室の新規教室準備

発達障がい・情緒障がい通級指導教室「きずな教室」を羽生北小学校に増設、羽生南小学校に新規開設し、より多くの児童生徒が通級できるようにします。

・特別支援学級小中合同学習の推進

教育委員会主催の合同学習会を開催することにより、市内の特別支援学級児童生徒一人一人が、他者とのかかわりを学んだり個別や小集団で培った力を生かしたりする学習の場を充実させます。

・埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業

各小・中学校において、特別支援教育研修を実施する際に、大学教授を講師として招き、教職員の特別支援教育への理解と指導力を高めます。

★特別支援教育専門企業との連携による教育ソフトの拡充と活用

羽生北小学校、羽生南小学校、羽生東小学校、南中学校に特別支援教育ソフトを導入し、発達障がい児教育サービス会社との共同研究を通して、指導の充実を図ります。

（２）就学支援・相談活動体制の充実

・合理的配慮に基づいた基礎的教育環境整備

障がいのある児童生徒に対し、均衡を失した又は過度の負担を課さない範囲において、特別支援教育支援員（児童生徒介助員）等の確保、施設・設備の整備等、合理的配慮を提供します。

・合意形成に基づいた就学支援

就学先の判断については、障がいの状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制整備の状況、専門家の意見等を勘案し、総合的判断を行います。その際、本人・保護者の意見を最大限尊重し、本人・保護者と羽生市教育委員会、学校等がニーズと必要な支援について合意形成を図ります。

・個に応じた学習機会の提供

障がいのある児童生徒について、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立や社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じ、多様な学びの場において適切な指導を行います。

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員等と学校の連携による教育相談体制の充実

不登校対策として、さまざまな児童生徒のニーズに応じ、各関係機関と連携し、教育相談体制の充実を図ります。

・市内保育所（園）・幼稚園・認定こども園と小学校の連携強化

児童一人一人に合った適切な就学支援が行えるように、保幼小連絡協議会を実施し、幼稚園・保育園（所）・認定こども園と小学校の連携強化を図ります。

４　食育・健康教育の推進

（１）安全・安心な学校給食の推進

・栄養バランスのとれた安全で豊かな食事の提供

安全な食材の選定と、栄養バランスに富む、多様で魅力のある給食の充実を図ります。

・地場産物を活用した給食の推進

学校給食で使用する食材には、可能な限り地場産物を活用し、郷土食や季節感のある行事食の導入を積極的に進めます。

・給食センター施設・設備の計画的な改修の実施

安全・安心な学校給食の提供のため、給食センターの施設・設備を計画的に改修し、施設の長寿命化を図ります。

★スチームコンベクションオーブン設置工事

既設の焼物機が不具合により使用できないため、新たに設置工事を行います。

★給食コンテナ積込場舗装工事

給食センター地内の給食配送トラック駐車場が、長年の使用により沈下したため、舗装工事を行います。

★膨張タンク更新工事実施設計業務

経年劣化した膨張タンクの更新を行うため、令和９年度施工を目途に実施設計を行います。

（２）食育の充実

・栄養教諭による食に関する指導の実施

栄養教諭が市内各校を訪問し、朝食をはじめとする食事を摂ることの大切さや栄養バランスに配慮した食生活などについて食育指導を実施します。

★生きる力をはぐくむ食に関する指導モデル校等支援事業（県学校給食会委嘱・須影小）

（３）健康や体力を育む教育の充実

・体育・保健体育の授業及び健康教育の充実

各小・中学校の特別活動と教科の保健体育の指導を中心とした全教育活動や学校保健委員会により、学校・保護者・地域が一体となった保健指導を推進します。

・部活動振興事業による体づくりの推進

中学校での部活動をもとに、心身ともに健やかに成長できるよう、体づくりを推進します。

・外部指導者による部活動支援の充実

地域人材等の外部指導者を活用することにより、部活動の充実を図ります。

・部活動の地域展開または連携の推進

国、県の部活動の地域展開方針をふまえ、段階的に部活動の指導者を教職員から地域に移行または連携する取組を推進します。

・歯科保健活動や食育推進等による健康教育の推進

歯科衛生士や学校歯科医と連携した活動を行うことにより、相互を関連させて効果的な健康教育を推進します。

・感染症対策を基盤とした健康教育の推進

家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導といった対策を講じるとともに、 健康教育の推進を図ります。

２．人権教育推進協議会の概要と事業計画

（１）人権教育推進協議会の目的

羽生市における人権教育の推進を図り、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、明るい地域社会をつくることを目的とします。

（２）構　成（理事）

学校教育機関等代表　23 名　　社会教育機関等　10 名　　行政機関代表　　8 名
人権推進運動団体代表 9 名　　学識経験者　　5 名　　合計　55 名

（３）事　業

①　各種団体、機関等の連絡調整
②　研修会及び講演会の開催
③　指導者の養成
④　参考資料の紹介及び提供、その他

事業委員会、調査研究委員会、広報委員会の３委員会で構成される専門委員会を置き、理事会の決定に基づき本会の目的達成に必要な専門的事項の審議執行に当たります。

1）　事業委員会

ア　人権教育研修会

人権教育推進協議会理事、専門委員をはじめ、各種団体及び機関に参加を要請し、人権問題に対する認識を深める研修会を、人権教育指導者研修会（会場参集）の講座と併せて開催します。

イ　人権教育指導者研修会

市内の各種団体、機関における指導的立場にある人を対象にして研修会を開催し、指導者の養成と資質の向上を図ります。受講方法を会場参集とオンラインの選択制とします。会場参集は７月３１日（金）と９月２６日（土）の２日間で３講座を予定しています。オンラインは会場参集の講座を録画したものを１１月１日（日）～翌年１月３１日（日）の期間で視聴する講座を予定しています。

ウ　人権教育研究集会

小中学校教職員、ＰＴＡ役員など約３００名の参加を予定し、４分科会に分かれて研修をします。

○分科会及び研修テーマ

第１分科会（同和問題）　　第２分科会（学校における子どもの人権）
第３分科会（「人権感覚育成プログラム」の活用）第４分科会（ＰＴＡで取り組む人権課題）

2）　調査研究委員会

ア　人権作文集「じんけん」第５１集発行

人権問題について、児童生徒の意識の動向を把握するとともに、生活をつづることによって人権意識の高揚を図り、人権問題の解決を目指す人権教育を推進します。

○人権教育に対する児童生徒の意識を探る観点

小学校低・中学年

1. 命の大切さについての理解
2. 身近な差別についての理解
3. 仲間意識について
4. 身の回りの不合理に対する意識

小学校高学年

1. 基本的人権についての理解と人間の尊さについての認識
2. 労働観、職業観について
3. 人権・同和問題に関する科学的認識
4. 連帯感・自他の人権を尊重する態度や能力について
5. 自然環境と人権について
6. 国際社会における平和と人権

中 学 校

1. 労働観、職業観について
2. 同和問題についての理解
3. 人権・同和問題についての科学的認識
4. 仲間意識・連帯意識について
5. 人権侵害や差別についての考えや同和問題をはじめとする様々な差別を解消して民主的な社会を実現しようとする意欲
6. 国際社会における平和と人権

3） 広報委員会

ア 広報紙「じんけん」の発行　　第７８号（３月）

市民が人権問題についての理解と認識を深めるための啓発活動の一環として、広報紙「じんけん」を発行します。親しみやすい広報紙作りに努め、市内全家庭に配布します。

イ 人権標語の募集

１２月の人権週間にちなんで、人権意識の高揚を図り、人権問題の解決に資するため、市内の児童生徒を対象に、人権標語を募集します。

優秀作品３点を公表し、啓発活動に努めます。また、１０月２４日（土）のヒューマンフェスティバル北埼玉２０２６にて人権標語を掲示します。

３．学校給食の概要

羽生市学校給食センター施設の概要

所　在　地　　羽生市大字藤井下組６８５番地

処 理 能 力　　８，０００食

開　　設　　昭和３８年１０月

学校数及び　　小学校　9 校 児童数 2,216 人 教職員等 208 人 計 2,424 人

実施人員数　　中学校　3 校 生徒数 1,082 人 教職員等 96 人 計 1,178 人

（令和８年６月１日現在）

配 送 距 離　　最長 6.7 ㎞　最短 0.7 ㎞　配送業務は、昭和 62 年度より民間委託

調 理 業 務　　調理及びボイラー業務は、平成 21 年度より民間委託

給　食　費　　小学校月額 4,100 円　　中学校月額 4,900 円

〈 給食の一例 〉



〈 バーガー給食 〉



〈 給食調理風景 〉



〈 学校訪問 〉



〈 社会科見学 〉





Ⅳ　生 涯 学 習 ・ 文 化 活 動

「地域力」　生涯学習の推進と文化活動の活性化

学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するとともに、その成果を地域へ還元することができる生涯学習社会づくりに努めます。

市民一人一人が優れた文化芸術に触れる機会の充実に努め、「文化芸術の力により、誰もが、心豊かに暮らせるまち 羽生」の実現を目指します。

１．重点施策

１　市民の学習機会の充実

（１）生涯学習事業の充実

・地域の特色を活かした主催講座等の開催

身近な公民館等の生涯学習施設において、地域の人材を活用し、また専門講師の協力を得るなどして、多世代にわたる学習機会を提供します。

また、市民の多様なニーズを的確に把握し、それに応じた講座を開催することで、いつでも、どこでも、誰もが気軽に参加し、学ぶことができる機会を提供します。

・公民館を拠点とした地域活動の充実

地域活動・文化活動・コミュニティの拠点として、高齢者大学、健康講座、料理講座など趣向を凝らした講座を開催します。

また、通学合宿では、自治会やＰＴＡ等の協力による地域力を活用し、子どもたちが共同活動を通して、互いに助け合う協調性や自ら作業する自主性などを学ぶことができる機会を提供します。

・公民館の公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ-Ｆｉ）環境を生かしたデジタルデバイド解消に取り組む講座の実施

スマートフォンの普及による利便性・危険性等を正しく伝えていくため、スマートフォンの使い方に関する講座等、デジタルデバイドの解消に向けた講座を開催します。

・地域コミュニティと連携した事業の支援

地域住民、関係団体と連携した協働事業を支援します。

・子ども大学はにゅうの開校

埼玉純真短期大学を中心に、(一社) 羽生青年会議所、羽生ロータリークラブ、羽生市青少年相談員協議会、羽生市教育委員会等が連携して、子どもの知的好奇心をかき立てるような学びの機会を提供します。

・高校生インストラクター講座の継続

高校生が学校生活で学んだ知識や経験を生かし、講師として地域の方々を対象とした多種多様な講座を開催することで、地域社会への積極的かつ主体的な参画意識の醸成を図ります。

（２）市民の自主的な学習活動の支援

・公民館講座からサークル化への支援

公民館で学んだことを継続的に生かすため、サークル化を促進し、支援します。

・生涯学習出前講座等による学習活動への支援

市民に市政について学ぶ機会を提供し、まちづくりへの参加を応援するとともに、自主的な学習活動を支援します。

・新たな講座、講師の発掘や生涯学習リーダーの育成

市民講師登録制度を活用することで、市民が身につけた専門的な知識や技術・技能等の学習成果をもとに、講座などの講師として活躍できる機会を提供し、市民による生涯学習関連講座の開催を支援します。

・講座・イベント等生涯学習情報の発信

幅広い世代が気軽に学習でき、また交流することができるよう、多種多様な講座を開催します。また、市民のニーズに即した講座やイベント等の情報を、広報誌や公民館だよりにて発信します。

（３）生涯学習環境の整備・充実

・学習及び活動の成果を発表できる機会の提供

公民館まつりにおいて、サークル活動等での作品展示や舞台発表の機会を設け、多くの人に学習の成果を発表できる機会を提供します。また、文化団体が自ら計画立案し、活動成果を発表する機会を充実させます。

・安全・安心な生涯学習拠点施設に向けた整備

生涯学習の拠点である公民館を適切に維持管理するため、計画的に工事や修繕を行い、生涯学習に取り組める環境づくりを推進します。

２　家庭教育と青少年健全育成の推進

（１）家庭教育支援の充実

・地域の教育資源との協働による家庭教育支援事業の継続

地域の教育資源の活用や、ＮＰＯ法人・ボランティアなどとの協働により、子どもたちの成長に合わせた学習の機会を提供します。また、親の学習講座や家庭教育支援事業を開催し、親としての役割を学ぶ機会を提供するとともに、親同士の仲間づくり等を支援し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

・子ども読書活動の推進

図書館、公民館図書室と連携し、子どもたちの自主的な読書活動を推進します。

★第４次羽生市子ども読書活動推進計画の推進

子どもの自主的な読書活動を支える環境整備等の推進を図るため、第４次羽生市子ども読書活動推進計画の推進を行います。

（２）青少年育成事業の実施と団体の支援

・放課後子ども教室の充実

学校、家庭、地域等の連携を図り、放課後子ども教室の充実に取り組みます。また、放課後子ども教室と学童保育室の連携を図り、さらに広範な異年齢交流や地域交流の場を作るため、教室ごとに特色を生かした共通プログラムを実施します。

・青少年健全育成活動への支援

青少年に対し、体験活動や相互交流などによる人と人との関わりをもつ場を提供するととも

に、青少年団体への財政的支援を行っていきます。

・羽生市二十歳の集いの開催

年度中に二十歳を迎える青少年を対象に、人生の節目である門出を祝い励ますとともに、将来の幸福を祈念するため二十歳の集いを開催します。

・青少年相談員等ボランティアの育成

青少年のリーダーやボランティアを育成するとともに、ボランティア活動や地域活動等の自主的活動を推進します。

３　文化芸術の振興

（１）文化活動の推進

・関係団体との協働による文化活動の継続及び充実

市文化祭などの文化事業を関係団体と協働で実施するとともに、市民の文化・芸術活動を支援し、活性化を図ります。また、誰もが文化芸術に親しむことができる機会を創出するとともに、文化芸術を活用した魅力あるまちづくりを進めるため、文化芸術振興審議会を設置し、羽生市文化芸術振興計画の進行管理及び文化芸術活動の推進を図ります。

・第２次羽生市文化芸術振興計画の推進

市民の文化芸術活動を推進し、郷土の歴史・伝統・文化の価値を認識・継承し、地域の特色や伝統に根ざした新しい文化を創造するため、文化芸術の基本的な考えを示す第２次計画の各施策を推進します。

（２）文化施設の充実

・産業文化ホール指定管理者による効果的な施設運営

産業文化ホールの運営について指定管理者による運営・管理を継続し、民間活力によるさらなる効果的な運営及び自主事業の充実並びに文化の向上を図ります。

★産業文化ホールの次期指定管理者候補者の選定

市内産業の振興、市民文化の向上及び市民福祉の増進のために効果的かつ効率的な管理運営を行うため、次期指定管理者候補者を選定します。

２．羽生市公民館の概要

公民館は、実際生活に即する文化、教育、学術等に関する各種事業を身近な地域で実施する日常生活に密着した施設です。地域の方々に多様な学習の機会を提供し、講座内容を充実させることにより、利用者の知的好奇心の満足や健康の増進等を図ります。

また、講座を修了した人たちが引き続き学んでいけるよう、必要な支援を行います。そのために地域に開かれ、多くの人たちが利用しやすい公民館として運営しています。

中 央 公 民 館



所　在　地	〒348－0058 羽生市中央２丁目８番 10 号
電 話 番 号	048－562－1558
設立年月日	昭和 29 年９月１日
竣工年月日	昭和 58 年３月 25 日
開 館 時 間	午前９時～午後９時 30 分
休　館　日	火曜日、祝日、年末年始
建 物 面 積	2,125.75 ㎡
構　　造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　４階建

新 郷 公 民 館



所　在　地	〒348－0041 羽生市大字上新郷 5630 番地４
電 話 番 号	048－561－1013
設立年月日	昭和 29 年９月１日
竣工年月日	昭和 60 年２月 25 日
開 館 時 間	午前９時～午後９時 30 分
休　館　日	火曜日、祝日、年末年始
建 物 面 積	554.07 ㎡
構　　造	鉄骨造 平屋建

須 影 公 民 館



所　在　地	〒348－0033 羽生市大字須影 714 番地
電 話 番 号	048－561－0667
設立年月日	昭和 29 年 9 月 1 日
竣工年月日	昭和 56 年 3 月 10 日
耐震補強等竣工年月日	平成 27 年 1 月 8 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 30 分
休　館　日	火曜日、祝日、年末年始
建 物 面 積	497.30 ㎡
構　　造	鉄骨造 2 階建

岩 瀬 公 民 館



所　在　地	〒348－0044 羽生市大字上岩瀬 2367 番地
電 話 番 号	048－561－5070
設立年月日	昭和 29 年 9 月 1 日
竣工年月日	昭和 59 年 3 月 10 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 30 分
休　館　日	火曜日、祝日、年末年始
建 物 面 積	556.02 ㎡
構　　造	鉄骨造 2 階建

川 俣 公 民 館



所　在　地	〒348－0051 羽生市大字本川俣 630 番地
電 話 番 号	048－562－0321
設立年月日	昭和 29 年 9 月 1 日
竣工年月日	昭和 53 年 12 月 1 日
耐震補強等竣工年月日	平成 26 年 1 月 28 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 30 分
休　館　日	火曜日、祝日、年末年始
建 物 面 積	497.30 ㎡
構　　造	鉄骨造 2 階建

井 泉 公 民 館



所　在　地	〒348－0064 羽生市大字藤井上組 275 番地
電 話 番 号	048－565－1009
設立年月日	昭和 29 年 9 月 1 日
竣工年月日	昭和 57 年 3 月 20 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 30 分
休　館　日	火曜日、祝日、年末年始
建 物 面 積	543.42 ㎡
構　　造	鉄骨造 2 階建

手 子 林 公 民 館



所　在　地	〒348－0022 羽生市大字下手子林 805 番地
電 話 番 号	048－565－2668
設立年月日	昭和 29 年 9 月 1 日
竣工年月日	昭和 57 年 3 月 20 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 30 分
休　館　日	火曜日、祝日、年末年始
建 物 面 積	543.42 ㎡
構　　造	鉄骨造 2 階建

三田ヶ谷公民館



所　在　地	〒348－0004 羽生市大字弥勒 634 番地 1
電 話 番 号	048－565－0040
設立年月日	昭和 29 年 9 月 1 日
竣工年月日	昭和 59 年 3 月 10 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 30 分
休　館　日	火曜日、祝日、年末年始
建 物 面 積	556.02 ㎡
構　　造	鉄骨造 2 階建

村 君 公 民 館



所　在　地	〒348－0006 羽生市大字下村君 2227 番地
電 話 番 号	048－565－3538
設立年月日	昭和 29 年 9 月 1 日
竣工年月日	昭和 53 年 3 月 31 日
耐震補強等竣工年月日	平成 27 年 12 月 18 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 30 分
休　館　日	火曜日、祝日、年末年始
建 物 面 積	497.30 ㎡
構　　造	鉄骨造 2 階建

３．羽生市産業文化ホールの概要

産業文化ホールは、地域の方々の各種発表会等多くの文化的・教育的活動が行われている地域文化の発信拠点施設です。コンサートや演劇などの芸術・文化事業を充実させることにより、市民福祉の向上を図り、地域文化の振興に寄与します。

また、利用者のニーズに合わせ、大小２つのホールの特徴を活かして様々な行事に対応できるホールとして、地域に根差した運営をしています。

産 業 文 化 ホ ー ル



所　在　地	〒348－0026 羽生市大字下羽生 876 番地
電 話 番 号	048－561－4911
竣工年月日	昭和 58 年 12 月 25 日
開館年月日	昭和 59 年 1 月 14 日
大規模改修竣工年月日	平成 26 年 9 月 1 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 10 時
休　館　日	火曜日、年末年始
建 物 面 積	7,615 ㎡
構　　造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ一部鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 地上 3 階建

４．重点施策

４　読書活動の充実

（１）図書館サービスの充実

・各年代に応じた市民ニーズと社会変化に即した図書館資料の収集・提供

資料収集方針に基づき、地域の実情や市民の要望を踏まえながら図書館資料の整備を推進し、市民の学ぶ･調べるという要求に的確に応えられるよう、所蔵資料の適正化を進めます。また、郷土に親しみ郷土を学ぶため、郷土資料や行政資料の充実を図ります。

・利用者と本を結び付ける事業の開催

おはなし会やブックスタート・ブックトークなど、各事業を通して身近で日常的に図書館が利用できる環境づくりに努めます。

・セカンドブック事業の継続

ブックスタートのフォローアップ事業として３歳児とその保護者を対象に、絵本を通じて楽しいひと時を分かち合っていただくことを目的にセカンドブック事業を継続します。

・読み聞かせスペースの開放による親子で触れ合う快適な空間の提供

おはなし会等の開催にあわせ、視聴覚室を読み聞かせのスペースとして開放し、親子が触れ合うコミュニティ空間を提供します。

・他市町村との相互協力による貸出・資料保存の連携

埼玉県立図書館及び県内市町村立図書館等との相互協力を推進します。

・市民ボランティアとの連携による図書館事業の充実

ボランティアの協力を得ておはなし会やリサイクルフェアなどを実施し、図書館運営の充実に努めます。

・施設見学や職場体験等の学校との連携

施設見学や職場体験等の受入れを行い、学校との連携を図ります。

・学校等への団体貸出の推進

本に触れる機会を広げるため、保育機関や学校などの団体利用を奨励します。

★図書館・郷土資料館開館４０周年記念事業の実施

図書館開館当時にちなんだ一般図書のテーマ展示や移動式本棚のワークショップ開催のほか、１１月には図書館・郷土資料館フェスを開催して市民の皆様に気軽に遊びに来て学べる空間を提供し、生涯学習施設として興味を持ってもらえる機会を作ります。また、公式キャラクターを生み出し、広報大使として図書館･郷土資料館のイベント等の積極的な周知を図ります。

（２）図書館の利用環境の整備・充実

・施設維持のための計画的な修繕及び工事の実施

施設を安全・快適に利用するための適切な施設の維持管理に努めます。

★図書館システム更新業務の実施

来年２月の図書館システム更新に際し、全市民への図書館サービスの提供を目指して非来館型サービスである電子図書館機能の導入やＡＩを活用した蔵書検索などの図書館サービスのデジタル化を推進します。

５　文化財の保護・郷土資料の継承

（１）文化財の調査・保存と活用

・文化財調査の実施（古文書・埋蔵文化財調査等）

　未指定文化財を含めた文化財調査を実施し、得られた成果をもとに活用を図り、さらに指定を通して保存及び活用の措置を講じます。

・指定文化財の保護活動及び管理の充実

　指定文化財を適切に管理する措置を講じ、所有者及び管理者の文化財保護意識の向上を図ります。

・文化財活用事業の推進（講座及び自然見学会の開催、市ホームページの充実、郷土芸能発表会の開催等）

　宝蔵寺沼ムジナモ自生地の見学会の開催など、文化財に触れる機会を提供し、広く周知を図るとともに市民の文化財保護への理解の深化を図ります。

・地域史発掘事業の推進及び文化財関係機関（団体）との連携

　現在地域史発掘事業を実施している新郷、須影、川俣、三田ヶ谷、村君地区への支援を継続します。また、羽生市文化財保護審議委員会、埼玉県文化財保護協会、東部地区文化財担当者会との連携や、文化財の所有者及び管理者との協働を深めます。

★「冨田家住宅離れ」国登録有形文化財登録記念パネル展示の実施

　令和７年１１月に国登録有形文化財（建造物）に登録されたことに伴い、建物の歴史や趣向を凝らしたつくり、保存までの歩みなどを学び、文化財の理解を深めます。

★宝蔵寺沼ムジナモ自生地植物観察会の開催（６０周年事業）

　宝蔵寺沼では、ムジナモ以外にも様々な植物が自生しており、なかには、国内や県内で希少とされている植物もみられます。これらの植物について、専門家から解説を受け、自生地に生息する植物についての理解を深めます。

・永明寺古墳の保存活用の推進

　永明寺古墳から出土した遺物を調査します。古墳をテーマにしたパネル展示や見学会を開催し、文化財保護及び活用を推進します。

・伝堀越館跡の保存活用に関する研究

　市指定史跡である伝堀越館跡を適切に整備・保存し、活用を図るため、今後の調査方針について研究を進めます。

・埋蔵文化財保護行政の充実（埋蔵文化財包蔵地の周知、資料の適切な収蔵・管理）

　包蔵地の範囲や内容について周知し、出土品や記録類を適切に収蔵・管理します。

・宝蔵寺沼ムジナモ自生地再生事業の推進

　自生しているムジナモの観察を継続し、新たな生育箇所を調査するとともに、食害生物の駆除や水の管理、草刈りの実施や底泥のかき揚げ等により、生育環境の回復を図ります。

（２）郷土資料館の展示・講座の充実

・企画展「羽生のムジナモとその自生地―野生復帰に至るまで―」の開催（６０周年事業）

　野生復帰に至るまでの宝蔵寺沼ムジナモ自生地での保全活動について、各種資料を用いて紹介する展示を行います。また、展示期間中に展示説明会と子ども向けのクイズラリーも実施します。

・展示説明会の実施

　展示担当者が企画展の展示内容について解説します。

★宝蔵寺沼ムジナモ自生地保全体験講座の開催（６０周年事業）

宝蔵寺沼内で繁茂し、在来植物の生育を阻害する恐れのある外来植物の駆除作業を通して、生物多様性の大切さとその中で生育するムジナモの保護について理解を深めます。

★図書館・郷土資料館開館４０周年記念事業の実施

１１月は図書館・郷土資料館フェスを開催して市民の皆様に気軽に遊びに来て学べる空間を提供し、生涯学習施設として興味を持ってもらえる機会を作ります。また、公式キャラクターを生み出し、広報大使として図書館・郷土資料館のイベント等の積極的な周知を図ります。

・常設展示として「羽生の文学と歴史」を開催

小説『田舎教師』の関連資料や、市内出土の考古資料などを紹介する展示を行います。

・「ふるさと講座」の開催

郷土の歴史や文化を伝え、郷土への興味と知識を広める講座を開催します。

・郷土資料の収集及び収蔵資料管理の充実

郷土の歴史や文化を伝える古文書や、民俗資料などの収集に努めます。また、収集した資料について、できるだけ長く保存できるよう定期的な点検を行い、保存状態の把握に努めます。



社会科見学の様子



企画展の様子

５．羽生市立図書館・郷土資料館の概要

１．開 館 年 月 日　　昭和６１年８月１日

２．所　在　地　　〒348-0026
羽生市大字下羽生９４８番地
電話　048－561－8233　図書館
048－562－4341　郷土資料館

３．敷 地 面 積　　１０，４０７㎡

４．建　　築　　・構　造　　鉄筋コンクリート造り一部２階建
・建築面積　　２，３４５㎡
・床 面 積　　１階　２，１６７㎡　　２階　４０３㎡

５．主 要 施 設　　・図 書 館　　一般開架室（６万冊）、参考調査室（１万冊）
児 童 室（３万冊）、積 層 書 庫（７万冊）
視 聴 覚 室（８０席）、学 習 室（４８席）
・郷土資料館　　展示室、民俗収蔵庫、特別収蔵庫、燻蒸庫

６．開 館 時 間　　・図 書 館　　午前９時～午後６時
・郷土資料館　　午前９時～午後４時３０分

７．休　館　日　　・毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は翌平日）
・毎月第４木曜日（７・８月を除く）
・年末年始
・特別整理期間

８．資　　料　　・図 書 館　　蔵　　書　　１８２，５７８冊
視聴覚資料　　２，５２３点
・郷土資料館　　収 蔵 点 数　　１９，４０９点

６．指定文化財一覧

NO	種別	種類	名　　称	員数	概　　要	所有者（管理者）	所在地	指定年月日
1	国記	天	宝蔵寺沼ムジナモ自生地		１属１種の食虫植物。自生地としては日本で唯一の国指定天然記念物。	羽生市	大字三田ヶ谷	昭 41. 5. 4
2	県有	彫	銅造阿弥陀如来立像	1躯	善光寺式阿弥陀三尊の中尊、鎌倉時代の作。	永明寺（県立博物館）	大字下村君	昭 30. 11. 1
3	県有	彫	木造薬師如来坐像	1躯	ひのきの寄木造で定朝様。貞治６年(1367)の修造。	永明寺（県立博物館）	大字下村君	昭 33. 3. 20
4	県有	書	川俣関所関係文書　付　関所関係用具	1括	川俣関所関係の古文書とその用具。	個人蔵（一部県立博物館）	大字上新郷	昭 33. 3. 20
5	県記	史	永明寺古墳	1基	全長７８ｍ、高さ７ｍの県内有数の古墳。前方後円墳。	永明寺外３名	大字下村君	平 27. 3. 13
6	県記	旧	川俣関所跡		日光脇往還川俣の渡しに設けられた番所跡。	（羽生市）	大字上新郷	昭 36. 9. 1
7	県記	旧	川俣締切跡		１５９４年に締切られた。利根川の瀬替の始。	（羽生市）	大字上新郷	昭 38. 8. 27
8	県記	天	勘兵衛マツ	1本	１６２８年、家光日光社参の折植えられたと伝わる松。	県（羽生市）	大字上新郷	大 15. 2. 19
9	県記	天	中川低地の河畔砂丘群桑崎砂丘		平安～室町時代に形成された内陸性の砂丘。	桑崎三神社	大字桑崎	平 29. 3. 24
10	市有	建	小松神社本殿	3棟	熊野社・白山社は１７世紀後半、小松明神社は１７世紀前半。	小松神社	大字小松	平 28. 3. 25
11	市有	絵	富士山の図	1面	新郷宿本陣の地袋のふすま絵。１８４３年。	個人蔵	大字上新郷	昭 44. 3. 20
12	市有	絵	不得道可夫妻画像	2幅	縦４１㎝、横２６．５㎝。江戸初期、羽生城代家老とその妻の肖像画。	源長寺	大字藤井上組	昭 48. 7. 1
13	市有	絵	雪兆の幟	1枚	北崎出身の画家の作。長さ６ｍ幅２ｍの錘馗像。	個人蔵	大字下村君	昭 50. 10. 23
14	市有	絵	亀田鵬斉肖像画	1幅	江戸時代後期の儒学者。椿南の筆による。	個人蔵（郷土資料館）	東	平元. 7. 11
15	市有	彫	木造毘沙門天立像	1躯	像高２２４㎝の彩色像で三尊揃う。作像年代不詳。	蓮台寺	大字三田ヶ谷	昭 44. 3. 20
16	市有	彫	須影八幡社彫刻	3面	本殿の三面に刻。神話、基礎工事等を描く。	八幡社	大字須影	昭 44. 3. 20
17	市有	彫	木造阿弥陀如来坐像	1躯	像高８９㎝。寄木造。室町時代の作と推定。	熊野塚	大字今泉	昭 48. 7. 1
18	市有	彫	鉄造阿弥陀如来立像	1躯	像高４７㎝。鎌倉時代の作と推定。鉄仏。	天宗寺（県立博物館）	大字下岩瀬	昭 48. 7. 1

NO	種別	種類	名　　称	員数	概　　要	所有者（管理者）	所在地	指定年月日
19	市有	彫	木造聖観音立像	1躯	像高１０３．２㎝。平安末期から鎌倉時代初期の作と推定。	祥雲寺	大字上新郷	昭48. 7. 1
20	市有	彫	永明寺石造二王像	1対	１６７３年造、阿形像高１８６．７㎝、吽形像高１９０㎝。	永明寺	大字下村君	昭56. 6.29
21	市有	彫	木造十一面観音坐像	1躯	檜材、寄木造、玉眼、漆箔、内刳、室町時代末の作と推定。	小松神社（郷土資料館）	大字小松	昭56. 6.29
22	市有	彫	木造阿弥陀如来坐像	1躯	願主月窓正幸・広田直繁。庚寅作。室町時代末の作と推定。	小松神社（郷土資料館）	大字小松	昭56. 6.29
23	市有	彫	木造不動明王坐像	1躯	下村君出身の仏師尾上朝運が１８３１年に制作。寄木造、彫眼。	永明寺	大字下村君	平26. 3.26
24	市有	彫	木造恵比須･大黒天像	1対	下村君出身の仏師尾上朝運が１８５７年に制作。一木造、彫眼。	個人蔵	大字下村君	平26. 3.26
25	市有	彫	木造恵比須･大黒天像付　新刻料金払済覚	1対	下村君出身の仏師尾上朝運が１８６４年に制作。料金支払に係る古文書が一緒に残っている。	個人蔵	大字下村君	平26. 3.26
26	市有	彫	木造大黒天立像付厨子	1躯	下村君出身の仏師尾上朝運が１８２７年に制作。厨子に「佛師朝運 俗名尾上卯七」と墨書されている。	永明寺	大字下村君	平30.2.20
27	市有	彫	木造聖観音菩薩立像	1躯	鎌倉時代後期～南北朝期の制作と推定。享保３～４年に補修。割矧造、彫眼、胡粉地に漆塗り、彩色、截金。	観乗院	大字発戸	令3.3.24
28	市有	工	金銅仏ねはん像	1口	県内では珍しい金銅製ねはん像。１７８９年の再鋳。	延命寺	大字堤	昭44. 3.20
29	市有	書	正覚院古文書	4点	足利晴氏の文書１点と羽生城主の文書３点。中世文書。	正覚院	南	昭39. 9. 9
30	市有	書	「天満宮」の額	1面	禅宗の中国人僧高泉の行書。１６９１年作。	天神社	東	昭39. 9. 9
31	市有	書	武田家の高札	1幅	１５７１年武田勢武蔵国進攻時家来の乱妨を禁ずる内容。	源長寺	大字藤井上組	昭39. 9. 9
32	市有	書	徳川斉昭の和歌	1点	本陣で休息中に地袋の絵をみて詠んだ和歌とその詞書。	個人蔵	大字上新郷	昭44. 3.20
33	市有	書	佐藤延昌の箱書	1点	徳川斉昭日光参詣時の随員が和歌を納める箱に書く。	個人蔵	大字上新郷	昭44. 3.20
34	市有	書	黒沢翁満の書	1点	徳川斉昭の和歌をみて感動し記す。国学者。	個人蔵	大字上新郷	昭44. 3.20
35	市有	書	隠元の墨跡	1点	日本黄檗宗の開祖隠元来朝の翌年の書、１６５５年作。	建福寺	南	昭44. 3.20
36	市有	書	平野家古文書	20点	江戸時代初期の地域社会を伝える文書群。	個人蔵（郷土資料館）	中央	昭44. 3.20
37	市有	書	亀田鵬斉の書	1点	天神社の幟の原本。長さ８．８ｍ、幅１ｍ。１８２６年没。	個人蔵（郷土資料館）	東	昭44. 3.20

NO	種別	種類	名称	員数	概要	所有者（管理者）	所在地	指定年月日
38	市有	書	総願寺不動尊堂側面図	1点	毛筆で描かれた精巧な図。江戸時代末期。	個人蔵(郷土資料館)	大字本川俣	昭44. 3.20
39	市有	書	延命寺朱印状	9点	徳川家光から家茂まで、各将軍の朱印状。寺領１５石。	延命寺	大字堤	昭44. 3.20
40	市有	書	長光寺朱印状	9点	徳川家光から家茂まで各将軍の朱印状。寺領２０石６斗。	長光寺	大字今泉	昭44. 3.20
41	市有	書	正覚院宥珍授尊海印信	8点	１４９８年の銘あり。市内文書最古。３世から４世への印信。	正覚院	南	昭56. 6.29
42	市有	書	正覚院古文書	4点	羽生城主大久保忠隣の家臣による寺領寄進状他３点。	正覚院	南	昭56. 6.29
43	市有	書	薬師尊の額	1面	下村君出身の書家秋山文林の書。１８６８年の作。	永明寺	大字下村君	昭60. 8. 1
44	市有	書	亀田鵬斉為書	1幅	親交のあった人のために書く。「みみず書」として知られる。	個人蔵(郷土資料館)	東	平元. 7.11
45	市有	書	小菅家文書	137点	上村君村関連の文書群。1615年の年貢受取状など。	個人蔵(郷土資料館)	大字上村君	平22. 3.17
46	市有	書	徳守傳次判物	1点	1612 年に当時羽生城代を務めていた徳守傳次が発給した寺領安堵状。	観乗院	大字発戸	令7.11.12
47	市有	考	釈迦阿弥陀種子板石塔婆	1基	幅１．８m。古墳奥壁か天井石を再利用。１２５６年。	毘沙門堂	西	昭39. 9. 9
48	市有	考	妙法蓮華経板石塔婆	1基	１３３１年の建立。来迎寺、千手堂建立が記されている。	本立寺	南	昭39. 9. 9
49	市有	考	永明寺古墳出土品	1括	古墳から出土した馬具、武器、武具、工具類。６世紀中頃。	羽生市	郷土資料館	平23. 3.18
50	市有	考	小松古墳群1号墳出土品	1括	古墳石室内から出土した装身具など。７世紀前半。	羽生市	郷土資料館	平25. 3.26
51	市民	有	小松神社算額	1面	縦６８㎝、横１４４㎝。関流の門人が１８５９年に奉納。	小松神社	大字小松	昭44. 3.20
52	市民	有	朝鮮使節来朝	1面	絵馬。当時の風俗を描く。１４１．５×２４２㎝。１７２７年作。	小松神社	大字小松	平元. 7.11
53	市民	有	河川改修図	1面	絵馬。土木工事を描く。１２０×１８２㎝。１８９１年作。	天神社	大字上新郷	平元. 7.11
54	市民	有	上新郷西新田の隠居獅子頭	3体	市内最古の獅子頭で３体揃う。宝永二年（１７０５）の銘あり。	羽生市	郷土資料館	平17. 3.17
55	市民	無	中手子林野呂の獅子舞		８月１５・１６日に行われていた。八幡神社に奉納。		大字中手子林	平17. 3.17（指定替）
56	市民	無	尾崎の獅子舞		７月１４日に行われていた。鷲神社に奉納。		大字尾崎	平17. 3.17（指定替）
57	市民	無	上新郷中新田の獅子舞		７月２５日に行われていた。天神社に奉納。		大字上新郷	平17. 3.17（指定替）
58	市民	無	上村君の獅子舞		７月中旬に行われている。避来矢・雷電神社に奉納。		大字上村君	平17. 3.17（指定替）

NO	種別	種類	名　　称	員数	概　　要	所有者（管理者）	所在地	指定年月日
59	市民	無	下手子林の獅子舞		９月中旬に行われている。豊武神社、観音堂に奉納。		大字下手子林	平 17. 3.17（指定替）
60	市民	無	桑崎の獅子舞		十五夜祭（旧暦８月１５日）に近い日曜日に行われている。桑崎三神社に奉納。		大字桑崎	平 17. 3.17（指定替）
61	市民	無	八雲神社御輿渡御等行事		１６２５年のはじまり。新暦７月７日頃実施。		中央	平 19. 3.19
62	市民	無	本川俣の廻り地蔵		地蔵像を本川俣地区の家々で年中巡行させる風習。		本川俣	平 31. 3.27
63	市記	史	田舎教師の墓	１基	羽生が舞台となった小説のモデルである人物の墓。	建福寺	南	昭 31. 9. 1
64	市記	史	岡田十松建立墓碑	１基	剣士岡田十松が建立、立原翠軒が撰文揮毫。１８１３年建立。	個人蔵	大字砂山	昭 31. 9.27
65	市記	史	徳川家康鷹狩の跡		法性寺由緒明細書帳に鷹狩をしたと記されている。	（羽生市）	大字上新郷	昭 31.11.27
66	市記	史	堀田相模守生祠	１基	１７７１年、当地の領主佐倉城主堀田家を村民が祠った。	大天白神社	北	昭 32. 1.29
67	市記	史	松平大和守生祠	１基	１７９４年、当地の領主川越城主松平家を村民が祠った。	長良神社	大字本川俣	昭 32. 1.29
68	市記	史	森玉岡翁墓碣銘の碑	１基	江戸時代末期の儒者で、庶民教育に尽力。１８６２年建立。	毘沙門堂	西	昭 39. 9. 9
69	市記	史	羽生菅公廟梅樹記の碑	１基	天神社の梅の由来を記。亀田鵬斉の撰文、書。１８０９年建立。	天神社	東	昭 39. 9. 9
70	市記	史	清水誓信墓碑	１基	羽生町場村名主の徳行を刻む。１８３２年没。	正光寺	北	昭 39. 9. 9
71	市記	史	羽生城跡		平城。築造時期は定かでないが、１６１４年に廃城。	天神社	東	昭 46.12. 5
72	市記	史	葛西用水取入口跡		１６６０年関東郡代伊奈忠克により開削。	（羽生市）	大字本川俣	昭 48.10. 1
73	市記	史	堀越家五輪塔	１基	全高１３０．５㎝、凝灰岩製、１４世紀。	個人蔵	大字藤井上組	平元. 7.11
74	市記	史	伝堀越館跡		溝が方形に巡る。築造時期は不明であるが江戸初期の祠がある。	羽生市	大字藤井上組	平 13. 9.26
75	市記	天	上新郷のシイノキ	２本	推定樹齢４００年。樹高１８m。本陣にある。	個人蔵	大字上新郷	昭 44. 3.20
76	市記	天	永明寺のイチョウ	１本	雌株。推定樹齢５００年。樹高３７．５m。	永明寺	大字下村君	昭 44. 6.26
77	市記	天	上岩瀬のシイノキ	１本	推定樹齢４００年。樹高８m。医王寺境内。	医王寺	大字上岩瀬	昭 44. 6.26

注）　**○種別**

国記—国指定記念物　**県有**—県指定有形文化財　**県無**—県指定無形文化財　**県記**—県指定記念物
市有—市指定有形文化財　**市民**—市指定民俗文化財　**市記**—市指定記念物

○種類

建—建造物　**絵**—絵画　**彫**—彫刻　**工**—工芸品　**書**—書籍、典籍、古文書　**考**—考古資料
有—有形民俗文化財　**無**—無形民俗文化財　**史**—史跡　**天**—天然記念物　**旧**—旧跡

Ⅴ　ス　ポ　ー　ツ

スポーツの振興と健康・体力の保持増進

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

１．重点施策

１　スポーツに親しめる環境づくり

（１）スポーツ・レクリエーション機会の拡充

・はにゅうスポ・レクフェスタの充実

市民が積極的にスポーツ・レクリエーション活動を行う意欲を高めるため、誰もが気軽に参加でき、楽しめる体験型スポーツ・レクリエーションイベント「はにゅうスポ・レクフェスタ」を、実施方法を精査し、より参加しやすいイベントにするため、継続して開催します。

・ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及推進

スポーツ推進委員と連携・協力し、フロアカーリング大会やニュースポーツ出前教室等を開催することで、市民がニュースポーツ・ユニバーサルスポーツに触れ、健康・体力づくりに取り組むための機会を提供します。

・県フロアカーリング協会と連携したフロアカーリングの普及拡大

令和７年度に設立した県フロアカーリング協会と連携を密にし、県内外でのフロアカーリング体験会等の実施や、「ねんりんピック彩の国さいたま２０２６」での、ふれあいニュースポーツブース出展を生かし、更なるフロアカーリングの普及拡大を図ります。

・各種スポーツ・レクリエーション事業の実施

スポーツを始めるきっかけづくりとして開催している各種スポーツスクールを継続実施するほか、指定管理者による専門知識を生かし多種多様な自主事業を開催することで、一層のスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めます。

（２）スポーツ施設の整備・充実

・市体育館等指定管理者による効果的な管理運営

羽生市体育館、羽生中央公園の管理運営及び羽生市立小・中学校体育施設の使用に関することについて、指定管理者による管理を継続し、民間活力による専門知識や豊富な経験を生かしたさらなる効果的な運営に努め、生涯スポーツの振興を図ります。

・市体育館の整備

施設及び設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕を実施し適正な維持管理に努めるとともに、指定管理者との連携を図り、安心して利用できる施設管理を推進します。

・羽生市体育館空調設備設置調査結果を踏まえた工事内容の検討

近年の気温上昇に伴い、夏季等におけるスポーツ・レクリエーション活動に対応した環境整備を進めるため、令和７年度に実施した空調設備設置調査業務の結果を基に関係部署との調整を行い、空調設備設置工事に向けた準備を進めます。

・学校体育施設開放事業の継続

引き続き小・中学校体育施設を開放し、併せて調整会議の開催や各学校との連携等により、登録団体が利用しやすい環境を整えます。

２　スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

（１）スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

・関係団体主催事業への継続支援

各団体が主催する大会やイベントに対し補助や後援を行うとともに、新規会員を増やすための取組に対し助成するなど、団体の自主運営を継続的に支援することで、団体活動の活性化を推進します。

・関係団体との連携による広報誌、ホームページ等を活用した活動支援

市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を広く市民に周知し、新規会員の確保につなげるため、指定管理者や各団体と連携し、スポーツ団体紹介ホームページの掲載内容を随時更新することで、継続して各団体のＰＲに務めます。

また、各団体の募集チラシや大会等の情報を、市体育館内の掲示板や市広報誌を活用し、市民への情報提供に努めます。

（２）優秀なスポーツ選手の育成

・プロスポーツチーム（埼玉西武ライオンズ、さいたまブロンコス、さいたまディレーブ）との地域連携協定や指定管理者との連携を生かした事業の開催

市とプロスポーツチームとの連携協定や、指定管理者ならではの繋がりを生かし、専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に早くから触れる機会を設け、未来のトップアスリートの輩出を目指し、トップアスリート育成事業として各種スポーツ教室を開催します。

また、新たなプロチームとの協定締結を進め、種目の選択肢を増やすことで、将来の事業実施の幅を広げます。

（３）スポーツ指導者の育成

・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣

スポーツ指導者の資質の向上及び新たな担い手の育成を図るため、国や県等が主催する各種講習会への積極的な参加を促進します。

また、トップアスリート育成事業の開催に併せ、指導者講習会等を実施します。

・部活動の地域展開と地域連携の推進

部活動改革を推進するため、関係部署・関係機関と連携し、検討委員会の開催や各種研修会等に参加するとともに、スポーツ・レクリエーション団体への積極的な情報発信に努め、地域クラブ活動へ取組むための準備を進めます。

２．羽生市体育館・羽生中央公園の概要

１．開館年月日　　昭和５４年１０月１日

２．所　在　地　　〒348-0052　羽生市東９丁目１番地１
電話　０４８－５６３－０１５０

３．体育館開館時間　午前８時３０分～午後９時３０分

４．使 用 時 間

体育館	午前９時～午後９時３０分
陸上競技場・野球場・南広場	午前９時～午後５時
テニスコート・自由広場	午前９時～午後９時
（ナイター５月１５日～８月３１日）	午後７時～午後９時
（ナイター９月　１日～５月１４日）	午後５時～午後９時

５．休　館　日　　毎月第２火曜日（第２火曜日が祝日の場合は翌平日が休館日）
年末年始

６．施設内容

羽 生 市 体 育 館		羽 生 中 央 公 園	
施　設	使用内容	施　設	使用内容
メインアリーナ（1,776 ㎡）	バスケットボールコート　２面 バレーボールコート　３面 バドミントンコート　10 面	陸上競技場	８レーン 400m トラック（クレー） 走幅跳・走高跳 砲丸投サークル
サブアリーナ（735.43 ㎡）	バスケットボールコート　１面 バレーボールコート　１面 バドミントンコート　３面	野球場（11,280 ㎡）	両翼 90m　中堅 115m 内野：クレー　外野：芝生張 スコアボード　１基
観客席	メインアリーナ固定席　768 席	テニスコート	クレーコート　２面 オムニコート　５面 ※夜間照明有
トレーニング室	297 ㎡		
卓球場	卓球台　８台		
会議室	90 ㎡	自由広場	7,218 ㎡（クレー） 野球グラウンド１面　他
柔道場	317 ㎡（144 畳）		
剣道場	317 ㎡	南広場	4,380 ㎡（芝生張）





Ⅵ 資 料

１．教育委員会教育長及び委員

・歴代の羽生市教育委員会教育長

教育委員会新制度移行前

在職期間	氏名	在職期間	氏名	在職期間	氏名
昭31.10.1～43.9.27	斉藤義頼	昭63.10.1～平7.3.31	石川勝己	平18.7.18～28.3.31	小島敏之
昭43.10.1～59.9.30	大塚信一	平7.4.1～12.9.30	入江常夫		
昭59.10.1～63.9.30	岩崎　栄	平12.10.1～18.6.30	河田　昌		

教育委員会新制度移行後

在職期間	氏名	在職期間	氏名
平28.4.1～令7.3.31	秋本文子	令7.4.1～現職	川島規行

・歴代の羽生市教育委員会委員

在職期間	氏名	在職期間	氏名	在職期間	氏名
昭30.10.1～34.9.30	源　修道	昭50.10.1～62.9.30	小菅正夫	平14.10.1～18.9.30	宮内芳子
昭31.10.1～35.9.30	金子　清	昭51.10.1～59.9.30	町田典一	平15.10.1～19.9.30	関口義明
昭31.10.1～43.9.27	斉藤義頼	昭53.10.1～61.9.30	野本進一	平17.10.20～21.10.19	岡戸正憲
昭32.10.1～40.9.30	高橋保次郎	昭56.10.20～60.9.30	杉山茂輔	平18.7.18～28.3.31	小島敏之
昭33.10.1～38.3.20	平野　宏	昭59.10.1～63.9.30	岩崎　栄	平18.10.1～26.9.30	栗原倉子
昭34.10.1～35.1.15	秋山源三郎	昭59.10.1～平4.9.30	出井三郎	平19.10.5～27.10.4	石井康三
昭35.3.28～42.9.30	中川のぶ	昭60.10.20～平4.6.22	田辺雄三	平20.10.1～28.9.30	岩本一盛
昭35.10.1～39.9.30	須永正一	昭61.10.1～平6.9.30	増田茂夫	平21.10.20～22.12.10	小林完治
昭38.6.20～41.9.30	小島茂朔	昭62.10.1～平7.9.30	尾城英一	平23.3.24～29.10.19	古市　明
昭39.10.1～43.3.7	岩崎　清	昭63.10.1～平7.3.31	石川勝己	平26.10.1～30.9.30	春山教子
昭40.10.1～44.9.30	馬場六郎	平4.9.22～17.10.19	田中　沖	平30.10.1～令4.9.30	岩﨑智子
昭41.10.1～45.9.30	野川正之助	平4.10.1～12.9.30	折原浩一	平27.10.5～現　職	柿沼拓弥
昭42.10.1～50.9.30	生艸光重	平6.10.1～14.9.30	寺井芳子	平28.10.1～令5.9.30	髙瀬賢一
昭43.10.1～51.9.30	根岸武夫	平7.4.1～12.9.30	入江常夫	平29.10.20～令7.10.19	平野博之
昭43.10.1～59.9.30	大塚信一	平7.10.1～15.9.30	坂田英雄	令4.10.1～現　職	駒澤幸浩
昭44.10.1～56.9.18	乾　忠夫	平12.10.1～18.6.30	河田　昌	令5.9.30～現　職	田村和代
昭45.10.1～53.9.30	須永秀雄	平12.10.1～20.9.30	篠崎英治	令7.10.20～現　職	太田澄子

・歴代の羽生市教育委員会委員長

在職期間	氏名	在職期間	氏名	在職期間	氏名
昭33.10.1～40.9.30	高橋保次郎	昭62.10.1～63.12.5	出井三郎	平17.10.20～20.9.30	篠崎英治
昭40.10.1～44.9.30	馬場六郎	昭63.12.6～平4.6.22	田辺雄三	平20.10.1～26.9.30	栗原倉子
昭44.10.1～56.9.18	乾　忠夫	平4.10.1～6.9.30	増田茂夫	平26.10.1～27.9.30	石井康三
昭56.10.1～62.9.30	小菅正夫	平6.10.1～17.10.19	田中　沖	平27.10.1～28.3.31	岩本一盛

※昭和34年4月1日羽生市と千代田村合併時以降

※平成28年4月1日より教育委員会新制度へ移行（委員長と教育長を統合して新教育長へ）

２．教育委員会関係附属機関

名　称	委員数	所掌事務	任期
羽生市教育振興基本計画策定会議	15 人	羽生市教育振興基本計画の計画案の策定についての審議（計画策定時に委員を委嘱）	計画案の提出まで
羽生市立学校適正規模審議会	25 人以内	学校適正規模に関する基本的な重要施策についての調査審議（必要に応じて委員を委嘱）	2 年
羽生市いじめ問題調査審議会	5 人	市立小･中学校におけるいじめの防止等に関する調査及び審議	2 年
学校運営協議会	各校 14 人以内	学校の運営及び当該運営への必要な支援について協議	委嘱の日から年度の末日まで
羽生市立小・中学校就学支援委員会	15 人以内	市立の小･中学校に就学しようとする者の障がいの種類、程度等の判断並びに障がいのある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援についての助言	委嘱の日から年度の末日まで
羽生市育英・奨学資金給与生選考委員会	10 人以内	育英資金､奨学資金給与生の選考について必要な調査及び審議	2 年
羽生市入学準備金貸付審査会	10 人以内	入学準備金貸付け又は償還の猶予若しくは免除の適否その他必要な事項を審査	2 年
羽生市学校給食センター運営協議会	12 人以内	羽生市学校給食センターの運営に関する事項の審議	2 年
集会所運営委員会	各集会所 14 人以内	集会所事業の企画及び運営に関しての教育委員会からの諮問への答申並びに集会所の管理及び運営についての審議	2 年
文化財保護審議委員会	7 人以内	教育委員会の諮問に応じて文化財に関する事項についての調査審議	2 年
宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復に関する保存検討委員会	7 人以内	国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」の保存等に係る助言	2 年
羽生市永明寺古墳魅力づくり審議会	10 人以内	永明寺古墳の魅力に満ちた保存及び活用について協議	2 年

名　称	委員数	所掌事務	任期
公民館運営審議会	各公民館15人以内	館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施についての調査審議	2年
羽生市社会教育委員会議	20人以内	社会教育に関し教育委員会に助言するための諸計画の立案、教育委員会の諮問への答申、それらを行うために必要な研究調査	2年
放課後子ども教室運営委員会	各事業実施校10人以内	放課後子ども教室事業の運営方法等の審議	2年
文化芸術振興審議会	10人以内	羽生市文化芸術振興計画に関すること及び文化芸術の振興に関する施策及び事業に関すること、その他文化芸術の振興に係る重要事項に関することについて調査審議	2年
羽生市スポーツ推進審議会	15人以内	教育委員会の諮問に応じてスポーツに関する事項について調査審議	2年
羽生市スポーツ推進委員会	35人以内	住民のスポーツの推進に関しその分担する地域又は事項について職務を行う	2年
羽生市立図書館協議会	15人以内	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる	2年
羽生市立郷土資料館運営委員会	7人以内	郷土資料館の運営についての調査審議	2年

３．教育施設の沿革

昭29	９．市制施行により、羽生市立羽生小学校、新郷第一小学校、新郷第二小学校、須影小学校、岩瀬小学校、川俣小学校、井泉小学校、手子林小学校、羽生中学校、新郷中学校、須影中学校、岩瀬中学校、川俣中学校、井泉中学校、手子林中学校と改称
	11. 手子林小 鉄筋校舎三階建新築
31	３．羽生中　体育館新築
	９．須影中　校庭拡張工事
32	３．新郷第二小 二階建校舎新築
	４．羽生小　プール建設
	９．新郷第二小 講堂新築
33	３．岩瀬小　二階建木造モルタル校舎
	４．旧羽生中学校、旧岩瀬中学校、旧川俣中学校を統合して、羽生市立羽生中学校を設立
	７．羽生中　増築
34	３．川俣小　校舎改築工事
	４．千代田村編入により、村君小学校、三田ヶ谷小学校、千代田中学校と改称
	４．須影小　新校舎改築
	４．村君小　村君中学校が廃され、小学校校舎として使用
	６．千代田中 第二期工事
	８．羽生小　給食室
35	３．川俣小　校庭拡張
	９．手子林小 鉄筋校舎二階建
36	３．羽生中　校舎増改築
	３．新郷中　新校舎
	３．須影中　体育館新築
	３．井泉中　体育館新築
	７．千代田中 実習室移築工事
	11. 羽生中　校地拡張
37	１．羽生小　講堂兼体育館
	３．三田ヶ谷小　新校舎増築移転
	３．村君小　新校舎増築
	４．須影中　技術家庭科室小学校より移転
	５．羽生中　第３校舎増築
	９．井泉中　校庭拡張
	12. 羽生中　校地拡張
38	３．新郷第一小 特別教室
	４．須影小　講堂新築
	４．岩瀬小　講堂新築
	10. センター方式による完全給食開始
39	１．手子林中　体育館新築
	８．羽生中、新郷中、須影中、井泉中、手子林中、千代田中　プール建設
	10. 羽生市立図書館　文化会館内に開設
40	２．三田ヶ谷小　屋内運動場
	３．井泉中　技術家庭科室
41	３．須影中　校舎西側に集会所
	３．手子林中　特別教室
42	３．須影集会所　新築
	10. 羽生中　体育館改修工事
43	３．羽生中　校庭排水工事
	５．須影小　校舎１棟
	８．岩瀬小、村君小　プール建設
	12. 井泉中　校庭置土
44	３．新郷第一小 体育館
	８．川俣小、井泉小、三田ヶ谷小　プール建設
45	３．手子林小　体育館
	７．手子林小、新郷第二小、須影小　プール建設
46	３．羽生小　新館鉄筋三階建校舎
47	７．新郷第一小 プール建設
	９．羽生中　ＬＬ教室新築
48	３．井泉小　新館鉄筋三階建校舎一部
	７．村君小　体育館
	７．岩瀬小　校庭置土
49	３．須影中　特別教室
	３．稲子集会所　新築
	６．岩瀬小、村君小　プール改造
	９．新郷第一小 校庭置土
50	３．井泉小　鉄筋三階建校舎二期工事
	３．桑崎集会所　新築
	６．井泉小　鉄筋三階建校舎三期工事
	６．井泉小　プール改造
	７．羽生公民館　旧庁舎に移転
	８．図書館　旧庁舎に移転
	12. 下岩瀬集会所　新築
	12. あだたら高原少年自然の家　開設
	須影中、新郷第二小、校庭置土
51	３．羽生中　プレハブ三教室増築
	６．川俣小、三田ヶ谷小　プール改造

52	3．須影集会所　料理教室増築 3．羽生中　　プレハブ二教室増築 3．羽生南小 鉄筋三階・二階建校舎 4．羽生小を廃し、羽生北小、羽生南小に分離 7．羽生南小 プール建設 10. 羽生南小 屋内運動場
53	3．新郷第一小 プレハブ二教室増築 3．羽生中　　スプリンクラー設置 3．村君公民館　新築 4．三田ヶ谷小　鉄筋三階建校舎 6．手子林小 プール改造 11. 川俣公民館　新築
54	3．西新田集会所　新築 3．岩瀬小　　鉄筋三階建校舎 3．新郷第二小 校庭拡張 3．井泉小　　校庭拡張 3．羽生中　　体育館窓枠修理 9．岩瀬小　　校庭置土 10. 羽生市体育館　新築 11. 手子林小 スプリンクラー設置 12. 南　中　　鉄筋四階建及び鉄筋三階建校舎
55	3．南　中　　プール建設 3．南　中　　屋内運動場 3．井泉小　　校舎増築 3．羽生北小 校舎増築 4．羽生中、新郷中、須影中を分離統合し、 西中（羽生中改称)、南中（新設）開校 11. 東　中　　鉄筋三階建校舎２棟
56	3．東　中　　屋内運動場 3．新郷第二小 鉄筋二階建校舎 3．井泉小　　屋内運動場 3．須影公民館　新築 4．井泉中、手子林中、千代田中を廃し、 東中開校 7．東　中　　プール建設
57	3．新郷第一小 鉄筋三階建校舎 3．村君小　　鉄筋二階建校舎 3．岩瀬小　　屋内運動場 3．西　中　　特別教室増改築 3．井泉公民館、手子林公民館　新築
58	3．川俣小　　鉄筋三階建校舎 3．新郷第二小 屋内運動場 3．三田ヶ谷小　屋内運動場 3．中央公民館　新築 6．新郷第二小 プール建設
59	1．産業文化ホール　オープン 2．手子林小　南校舎便所改築 3．岩瀬公民館、三田ケ谷公民館　新築
60	2．須影小　　鉄筋三階建・二階建校舎 2．新郷公民館　新築 3．川俣小　　屋内運動場 3．井泉小　　ＦＲＰプール建設 6．須影小　　ＦＲＰプール建設
61	2．須影小　　屋内運動場 8．図書館・郷土資料館開館 10. 須影小　　校庭整備 12. 新郷第一小 屋内運動場 12. 岩瀬小　　ＦＲＰプール建設
62	2．岩瀬小　　スプリンクラー改修 2．東　中　　校庭整備、スプリンクラー設置 5．陸上競技場オープン 8．羽生北小　２号館改修 12. 村君小　　スプリンクラー設置
63	3．井泉小　　校庭整備、スプリンクラー設置
平 元	3．手子林小　屋内運動場 5．手子林小　鉄筋二階建校舎 7．手子林小　ＦＲＰプール建設 12. 村君小　　鉄骨平屋建校舎（ﾌﾟﾚｲﾙｰﾑ）
2	1．羽生北小　校庭整備、スプリンクラー設置 3．手子林小　校庭整備 7．羽生北小　ＦＲＰプール建設 8．羽生北小　３号館曳家
3	3．羽生北小　屋内運動場 3．羽生南小　校庭整備、スプリンクラー設置 3．西　中　　校庭整備、スプリンクラー設置
4	3．羽生北小　１号館増改築
5	4．手子林小　校地拡張
6	2．西　中　　屋内運動場 3．新郷第二小、手子林小 スプリンクラー設置

7	2．新郷第一小、須影小、川俣小スプリンクラー設置 3．須影集会所　新築 7．西　中　　１号館増改築
8	12. 井泉小　　大規模改造
9	2．新郷第一小 ＦＲＰプール建設
10	2．村君小　　ＦＲＰプール建設 12. 羽生南小 大規模改造
11	2．川俣小　　ＦＲＰプール建設 2．岩瀬小、三田ヶ谷小　耐震補強 3．東　中　　校庭及びテニスコート整備
12	3．南　中　　耐震補強 8．東　中　　耐震補強 8．羽生北小 耐震補強
13	2．三田ヶ谷小　ＦＲＰプール建設 9．羽生南小 屋内運動場大規模改造
14	2．西　中　　２号館増改築 2．稲子集会所　新築 9．羽生市体育館サブアリーナ増築
15	4．羽生市適応指導教室　設置 11. 西　中　　更衣室
16	9．南　中　　校庭整備
17	8．南　中　　屋内運動場屋根改修 8．東　中　　校舎特別棟屋上防水改修
18	4．羽生市教育研修センター　設置 6．西　中　　プール本体改修 6．西　中　　プール機械・電気設備改修 9．岩瀬小　　屋内運動場屋根外壁塗装改修 9．東　中　　屋内運動場屋根改修・耐震補強
19	8．新郷第二小 屋内運動場屋根・外壁改修 9．南　中　　校舎特別教室棟屋上防水改修
20	8．村君小　　屋内運動場屋根改修・耐震補強
21	8．三田ヶ谷小　校舎大規模改修 8．西　中　　校庭整備
22	8．岩瀬小　　校舎大規模改修 8．手子林小 校庭整備
23	3．あだたら高原少年自然の家　廃止 8．南　中　　校舎大規模改修
24	1．井泉小　　校舎２号館大規模改修 8．岩瀬小　　屋内運動場屋根改修 8．南　中　　受水槽改修
25	1．羽生市体育館　耐震補強 2．全小学校 空調機器設置 2．全中学校 空調機器設置 8．東　中　　校舎Ａ棟大規模改造等 8．新郷第一小 屋内運動場屋根外壁等改修 9．陸上競技場　トラック・助走路改修
26	1．川俣公民館　耐震補強等 3．羽生市体育館　メインアリーナ床再生塗装 8．羽生北小　校舎２号館・３号館大規模改造等 8．三田ヶ谷小　屋内運動場屋根外壁等改修 8．東　中　　校舎Ｂ棟大規模改造 9．産業文化ホール　大規模改修
27	1．須影公民館　耐震補強等 8．新郷第二小 校舎大規模改造等 8．須影小　　屋内運動場屋根外壁等改修 8．図書館・郷土資料館空調設備改修 10. 羽生市体育館　電気・機械設備等改修 12. 村君公民館　耐震補強等
28	1．須影小、川俣小　受変電設備改修 1．羽生南小　屋内運動場天井材落下防止等 3．井泉小　　校庭整備 8．新郷第一小 校舎大規模改造 8．川俣小　　屋内運動場屋根外壁等改修
29	2．井泉小　　屋内運動場天井材落下防止等 8．西　中　　３号館大規模改造 8．手子林小　屋内運動場屋根外壁等改修
30	2．岩瀬小　　屋内運動場天井材落下防止等 8．羽生北小　屋内運動場屋根外壁等改修
31 令元	1．村君小　　屋内運動場天井材落下防止等 3．野球場　　グラウンド改修 8．西　中　　屋内運動場武道場天井改修等 12. 羽生市体育館　メインアリーナ照明器具改修
2	1．新郷第二小 屋内運動場天井材落下防止等 8．南　中　　屋内運動場天井材落下防止等 8．東　中　　屋内運動場天井材落下防止等
3	2．産業文化ホール　空調設備等改修工事 3．産業文化ホール　受変電設備等改修
4	1．図書館・郷土資料館　屋上防水改修 3．西　中　　特別教室空調機設置 3．南　中　　特別教室空調機設置 3．東　中　　特別教室空調機設置 10. 南　中　　校舎Ｂ棟大規模改造 12. 図書館・郷土資料館　受変電設備改修
5	4．羽生市体育館　サブアリーナ照明器具改修 7．羽生市体育館　サブアリーナ屋上防水改修 8．井泉小　　屋内運動場照明器具改修
6	1．テニスコート・自由広場　夜間照明施設改修 3．野球場　　バックネット改修 8．新郷第一小 屋内運動場照明器具改修 12. 須影小　　屋内運動場照明器具改修 12. 産業文化ホール　大ホール排煙口改修 12. 図書館・郷土資料館LED改修工事
7	3．井泉小　　校舎１号館大規模改修

7	３．井泉小　　特別教室空調機設置 ４．井泉小、三田ケ谷小、村君小を再編成し、 羽生東小（新設）開校 11. 図書館　　エレベーター及び小荷物専用昇降機 改修
8	３．羽生北小 特別教室空調機設置 ３．新郷第一小 特別教室空調機設置 ３．新郷第二小 特別教室空調機設置 ３．須影小　　特別教室空調機設置 ３．岩瀬小　　特別教室空調機設置 ３．川俣小　　特別教室空調機設置 ３．手子林小 特別教室空調機設置 ３．羽生南小 特別教室空調機設置

スポーツ都市宣言

私たちはスポーツを愛しスポーツに
親しみ健康で豊かな羽生市をめざし
ここにスポーツ都市を宣言します

すべての市民が
一　スポーツを通してたくましい心と
　体をつくりましょう
一　スポーツを通して友情の輪を
　ひろげましょう
一　スポーツを通して明るいまちを
　つくりましょう
一　スポーツを通して世界の人々と
　手をつなぎましょう

羽生市

羽 生 の 教 育

令和８年度
発　行　羽生市教育委員会
羽生市東６丁目１５番地
ＴＥＬ ０４８－５６１－１１２１㈹
ＦＡＸ ０４８－５６１－６５６２
ＨＰ　https://www.city.hanyu.lg.jp/
編　集　羽生市教育委員会　教育総務課